

令和4年度
沼津市教育委員会
事務点検・評価報告書



沼津市教育委員会

(参考) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

はじめに

沼津市教育委員会では、これからの沼津の教育の方向性を明確にし、教育施策を総合的に進めていくための指針とするために、平成 21 年に「沼津市教育基本構想」を策定したのち、平成 27 年には当時の社会情勢を鑑み、これを改訂しました。

その後、国や県の動向に加え、「第 5 次沼津市総合計画」及び新たな「沼津市教育大綱」の策定を踏まえ、新たな「沼津市教育基本構想」を令和 3 年 3 月に策定しました。さらに、「沼津市教育基本構想実施計画（令和 3～7 年度）」を策定し、基本構想や大綱に示された理念の具現化を図るために具体的な施策を実施しているところであります。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、多くの事業が見直しを余儀なくされました。その中で、ICT の活用等、これまでのやり方にこだわらず、制限された環境で何ができるのかを試行錯誤する機会を得られたことが、新たな発想で事業を進めることにつながっております。今後も「誇り高い沼津を創造する 貴き志を持つ人づくり」を目指し、「人間力を磨く教育」と「地域総がかりで取り組む教育」を一体的に推進してまいります。

このたび、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定に基づき、令和 4 年度の沼津市教育委員会の事務について点検・評価を行いましたので報告いたします。

令和 5 年 8 月

沼津市教育長 奥村 篤

目 次

第1章 点検・評価の概要	1
1 趣旨	1
2 点検・評価の対象	1
3 点検・評価の方法	1
4 点検・評価の構成	2
第2章 沼津市教育委員会自己点検・評価の結果等	3
1 教育委員会の活動	4
2 教育委員会が管理・執行する事務	5
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	6
主要事業	6
その他の事業	19
第3章 沼津市教育委員会事務評価委員会の意見	24
1 各事業に関わること	24
2 全体に関わること	25
第4章 総合評価	26
資料 沼津市教育基本構想実施計画（令和3～7年度）主な事業等	30

第1章 点検・評価の概要

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされました。

そこで、沼津市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たしていくために、教育委員会の権限に属する事務について点検・評価を行っています。

2 点検・評価の対象

点検・評価は、毎年、教育委員会の権限に属する事務を対象として行うものであり、本年度は、令和4年度の教育委員会の事務について点検・評価を行いました。

なお、令和3年度からは、新たな「沼津市教育基本構想」に基づく「沼津市教育基本構想実施計画（令和3年度～令和7年度）」に基づき各事業を実施しています。したがって、令和3年度の教育委員会の事務についての点検・評価から、対象事業を変更するとともに、方法等を見直し、各課が選定した主要事業に重点をおいております。

また、文部科学省から中学校の部活動を段階的に地域移行していく方針が示されたことを受け、令和5年度からの新規事業として行う「中学校部活動改革推進事業」を「沼津市教育基本構想実施計画（令和3年度～令和7年度）」に追加し、令和5年度の点検・評価の対象事業にすることとします。

3 点検・評価の方法

- (1) 令和4年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を明らかにするとともに、課題等を分析するべく内部評価を行いました。
- (2) 点検・評価を行うに当たっては、法第26条第2項の規定に基づき、学識経験者の知見の活用を図るため、「沼津市教育委員会事務評価委員会」を設置し、委員からの意見を聴取しました。

沼津市教育委員会事務評価委員会の委員は、次のとおりです。

沼津市教育委員会事務評価委員会委員（敬称略）	
氏 名	役 職 等
武 井 敦 史	静岡大学大学院教育学研究科教授
芝 厚	元沼津市立中学校長
野 方 千 賀 子	沼津市いじめ問題調査委員、沼津市人権擁護委員

4 点検・評価の構成

点検・評価については、「沼津市教育委員会自己点検・評価の結果等」と「沼津市教育委員会事務評価委員会の意見」及び「総合評価」により構成しています。

「沼津市教育委員会自己点検・評価の結果等」は、「自己点検・評価シート」により次のように評価しています。

(1) 自己点検・評価シートの構成

自己点検・評価シートは、教育委員会の事務を「教育委員会の活動」、「教育委員会が管理・執行する事務」、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」の3つの大項目に分類し構成しています。

ア 教育委員会の活動

教育委員会の会議の運営改善や公開、保護者や地域住民への情報発信の状況など、教育委員会自らの活動状況について6つの中項目に区分し、さらに9つの小項目に細分化して、点検・評価を行いました。

イ 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会が管理・執行する事務は、教育委員会の権限に属する事務のうち、教育長に委任するものを除く教育委員会が自ら管理・執行する事務について7つの中項目に区分して、点検・評価を行いました。

ウ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育委員会から教育長に委任された事務について、第5次沼津市総合計画の主要事業及び第2期沼津市まち・ひと・しごと創生総合戦略の事業を中心に各課が選定した主要13事業、及びその他の事業の中から注目すべき13事業を選定し、計26事業について点検・評価を行いました。

なお、沼津市教育基本構想実施計画（令和3～7年度）にある「主な事業等」は、資料として、本報告書の最後に掲載しております。

(2) 各項目の点検・評価について

自己点検・評価シートの項目または事業ごと「令和4年度事業内容に対する達成度」について、目標、内容、成果と課題等から総合的に判断してSABCの四段階評価を、「事業全体」について、継続・完了か、改善・見直しが必要なのかを明記することとしました。

S	計画以上の成果を上げている
A	達成している
B	概ね達成している
C	遅れている

継続	現状の内容のまま継続していく事業
改善	改善しながら継続していく事業
見直し	抜本的な見直しが必要な事業
完了	目的を達成し完了した事業

第2章 沼津市教育委員会自己点検・評価の結果等

沼津市教育委員会 自己点検・評価シート

教育委員の視察



静浦小中一貫学校



松城家住宅

I 教育委員会の活動 【大項目I】

評価基準

左枠 S … 計画以上の成果を上げている

A … 達成している

B … 概ね達成している

C … 遅れている

右枠 継続 … 現状の内容のまま継続していく事業

改善 … 改善しながら継続していく事業

見直し… 抜本的見直しが必要な事業

完了 … 目的を達成し完了した事業

大項目	中項目	小項目	点 検 ・ 評 価 (○…成果 ☆…課題)	
I 教育委員会の活動	(1) 教育委員会の会議の運営改善	① 教育委員会の会議の開催	A	改善 ○定例会を月1回開催し、学校給食費に関する要綱の特例に関する要綱の制定、教科用図書の採択等を行った。また、必要に応じて協議会を、人事等に係る議案については臨時会を開催した。 ☆会議で審議する規程について精査し、会議運営の円滑化を図る。
		② 教育委員会の会議の運営上の工夫	A	継続 ○定例会の前に静浦小中一貫学校を視察するとともに、校長から開校後9年間の研修成果を聴取し、現状や課題を把握する機会を設けた。 ○事前の検討期間を確保するため、資料を早期に送付するなど、効率的な審議を図った。 ○非常時においても必要な会議を円滑に行えるようにするため、Web会議システムによる会議を試行した。
	(2) 教育委員会と首長の連携	① 教育委員会と首長との連携	A	継続 ○教育施策について、市長部局との調整を行い、必要に応じて教育長から市長へ報告を行った。 ○令和4年10月25日に総合教育会議を開催し、重点懸念事項についての協議を行った。
	(3) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	① 教育委員会の会議及び議事録の公開	A	継続 ○人事案件などの非公開とされた会議を除き、会議を公開した。 ○ホームページに、定例会の開催日程・場所などを掲載した。 ○ホームページに、公開とされた会議の議事録要旨を掲載した。
		② 教育委員会の広報・広聴活動の状況	A	改善 ○教育委員会通信を年2回発行し、総合教育会議や視察の様子等を市のホームページや沼津市立小中学校ポータルサイト、各施設への配架により周知を図った。 ○教育委員会通信に教育企画課のメールアドレス及び二次元コードを記載し、市民からの意見や質問等を受け付けた。 ☆教育委員会の広報の在り方について再検証し、効果を高めるための調査・研究に努める。
	(4) 教育委員会と事務局との連携	① 教育委員会と事務局との連携	A	継続 ○事務局から教育委員に対し、必要に応じて電話やメール、文書等で様々な情報について、必要に応じて報告するなど、緊密な連携を図った。
	(5) 教育委員の自己研鑽	① 研修会への参加等	A	継続 ○静岡県市町教育委員会連絡協議会主催の研修会が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面開催またはオンライン開催となったが、可能な限り参加することができた。また、事務局から共有された資料等を用いて自己研鑽に努めた。
	(6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備	① 学校訪問	A	継続 ○開校から9年を迎える静浦小中一貫学校の視察を行うとともに、人事管理訪問に教育長が同行し、教育委員会で随時学校の様子を報告し、情報共有を図った。
		② 所管施設の訪問	A	継続 ○戸田造船郷土資料博物館や沼津市民文化センターの視察を行い、両施設の現状や課題を把握した。

2 教育委員会が管理・執行する事務【大項目2】



大項目	中項目	点 検 ・ 評 価 （○…成果 ☆…課題）	
2 教育委員会が管理・執行する事務	(1) 学校教育及び社会教育に関する一般方針を定めること	A	継続 ○今年度該当する方針なし。 ☆国・県の方針や社会情勢等を踏まえながら、一般方針の在り方について検討していく。
	(2) 人事の一般方針を定め及び懲戒を行うこと	A	継続 ○人事異動の方針等について市長部局及び県教育委員会と連携し、決定した。
	(3) 県費負担教職員以外の教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること	A	継続 ○人事異動等について十分な協議等を行い、決定及び任命した。
	(4) 県費負担教職員の任免その他の進退について内申すること	A	継続 ○県費負担教職員について県教育委員会に内申するなど、適切に対処した。
	(5) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃を行うこと	A	継続 ○「沼津市立沼津高等学校の通学区域に関する規則」や、「沼津市教育委員会の所管に係る個人情報の保護に関する法律施行規則」「沼津市松城家住宅条例の施行期日を定める規則」など、教育委員会規則等の制定・改正を行った。
	(6) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること	A	継続 ○令和4年度一般会計補正予算、令和5年度一般会計予算など市議会の議決を経るべき議案について協議した。
	(7) 社会教育委員を委嘱すること	A	継続 ○改選の年ではないため委嘱なし。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務【大項目3】

◆主要事業◆

No.4,11,13,17,20,26,54,65,122,124		事業名		言語教育による表現力・読解力育成事業				担当課		学校教育課	
区 分		教育基本構想Ⅰ【人間力を磨く教育】									
◆評価◆	R3		R4		R5		R6		R7		
	A	改善	A	改善							
◆事業の目的◆ 児童生徒の「聞く力」「話す力」の向上を図りつつ、コミュニケーション能力や感性・情緒の基盤である言語能力を育成する。また、小中一貫教育により、9年間の小中の教育課程において学びの「継続性」「連続性」を確保することにより、児童生徒に学力が着実に身に付くことを目指す。											
◆令和4年度の事業目標◆ ・英語コミュニケーション能力向上に向けた手法として、「パフォーマンステスト」を開始する。 ・「学力保証」の観点から、小中におけるカリキュラムの継続性を確保した授業を実施していく必要があるため、中学校区単位での小中一貫教育の連携の充実を図る。											
◆令和4年度の事業内容◆ ・言語科授業の実施（アンケートによる課題の把握） ・ALTの配置 ・英語パフォーマンステストの実施 ・学校司書配置による読書活動の推進 ・小中一貫教育・カリキュラムの連続性による学力保証（言語科等小中一貫での研修・英語学力の検証と取組）											
◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題 ○オンライン形式によるALTと1対1で対話的やりとりを行う市独自の「英語パフォーマンステスト」の実施により、生徒の実践的な英語コミュニケーション能力の向上はもとより、英語指導の充実につながった。 ☆パフォーマンステストの評価基準をもとに、ALTが生徒を評価したが、評価にばらつきがあったことから、精査が必要となるほか、小学校における実施に向けては、ALTの人員、実施体制の検討が必要である。											
◆今後の方向性◆ ・パフォーマンステストについては、令和4年度の成果を踏まえ、より実践的なやりとりに重点を置いたテストの実施を目指し、各学年の共通課題内容と評価基準をブラッシュアップしていく。 ・小学校については、複数のALTとのコミュニケーションを図る体験型授業等の手法を検討していく。 ・コミュニティ・スクールの推進と合わせて、中学校区単位での小中一貫教育の連携の充実を図る。 ・言語科・司書研修については、ICTを活用したオンライン研修の活用を検討する等、実施回数や方法を工夫し、研修の充実に努めていく。											
◆評価指標◆				実績値						実施計画目標値	
	指標名		計算方法		R3	R4	R5	R6	R7	全体	
活動指標	英語コミュニケーション能力向上を目的とした取組の教育活動への導入		取組の教育活動への導入中学校数		22.2% (4/18校)	100% (18/18校)				100% (18校)	
	言語科研修会の開催		言語科研修会の開催回数		2回	4回				10回	
	司書研修会の開催		司書研修会の開催回数		10回	10回				12回	
成果指標	コミュニケーション能力が向上していると思う小中学生、保護者、教員の割合		小中学生、保護者、教員へのアンケート		83.7%	85.2%				95%	
	一人あたりの図書貸出数		図書貸出数（平均）		40.2冊	40.7冊				45冊	
	「授業が分かる」と感じている小中学生の割合		小中学生へのアンケート		89.1%	93.0%				95%	
	全国学力調査（英語）		英語の点数の県・全国平均との比較		実施なし	実施なし				県・全国平均を上回る	



英語パフォーマンステスト

◆主要事業◆

No.9,36		事業名		教職員研修センター運営事業				担当課		教職員研修センター	
区 分		教育基本構想Ⅰ【人間力を磨く教育】									
◆評価◆	R3		R4		R5		R6		R7		
	B	改善	A	継続							
◆事業の目的◆ 「誇り高い沼津を創造する 貴き志を持つ人づくり」の実現に向け、教職員の研修体制を確立させ、教職員の資質と能力向上を図る。											
◆令和4年度の事業目標◆ 教職員一人一人が資質と能力向上を実感できるような学びの場を企画し、提供する。											
◆令和4年度の事業内容◆ ①集合研修 ②個別訪問研修 ③自主参加型研修 ④調査・研究 上記の4つの柱を基に実施する。特に、①と③については、参加者の満足度を確認し、今後の研修内容に生かしていく。②については、研修アドバイザーが行う個別訪問の内容を随時記録し、継続的な支援につなげていく。											
◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題 ○参加型の研修の満足度は、①集合研修81.7%、③自主参加型研修86.0%と高評価であった。 ○②個別訪問研修の満足度は82.4%。訪問の記録を所内で共有することで、若手教職員の複数年の継続した支援につながった。 ○研修内容や対象者により、オンライン、ハイブリッド、オンデマンド等、臨機応変に研修を運営し、学びの場が確保された。 ○年度当初の計画にはなかったが、全国学力・学習状況調査の結果を受けて授業改善へのメッセージをオンデマンド配信し、各校の研修の一助となった。 ☆本センターが学校や教職員一人一人の学びを支援する伴走者として機能するよう、研修後のアンケートを活用し、ニーズに沿った研修の在り方を検討していく必要がある。  研修の様子											
◆今後の方向性◆ ・コロナ対応の有無に関わらず、これまでの実績を生かし、研修の形態をオンラインを含めて企画・運営していく。 ・令和5年度は、「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励」の初年度であることから、国や県の方向性を踏まえ、研修や講座の推奨と内容の充実を図っていく。また、その一環として、個別訪問の中で見取ることができた研修生の状況を管理職に伝える等、各校がOJTで行う人材育成のサポートをしていく。 ・ニーズの高い研修内容である「特別な支援を要する子供への対応」については、研修専門アドバイザー1名増員を踏まえた、訪問等の充実を図っていく。											
◆評価指標◆			実績値							実施計画目標値	
	指標名	計算方法	R3	R4	R5	R6	R7	全体			
活動指標	自主参加型研修（かいこう舎講座、選択講座）の参加人数及び個別要請訪問の件数	参加人数及び要請訪問件数 ※要請訪問件数は人数としてカウント	322人	387人					500人		
成果指標	参加者のニーズに合致した研修を実施できた割合（集合研修・自主参加型研修合わせた割合）	アンケートで「満足」と回答した割合（満足・ほぼ満足・あまり満足でない・不満足の4段階）	77.6%	83.8%					常に80%以上		



研修の様子

◆主要事業◆

No.5,30,32,90,92		事業名		ICT活用教育推進事業				担当課		学校教育課	
区 分		教育基本構想Ⅰ【人間力を磨く教育】									
◆評価◆	R3		R4		R5		R6		R7		
	S	継続	A	改善							
◆事業の目的◆ 1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワーク等の整備を踏まえ、教員のICT活用スキルの向上、授業における実践等により、児童生徒が将来「Society5.0」の時代を生きていくために必要な情報活用能力の育成を図る。											
◆令和4年度の事業目標◆ ・ICTが授業において十分活用されるには、教職員のスキル向上や授業ノウハウの蓄積・共有・他校への展開等が連動して行われることが不可欠であるため、教職員に対する指導体制の構築を図る。 ・新たな教材・ツールによる教育の質の向上、児童生徒が安心してICT機器を活用するために必要な情報リテラシー教育(情報を適切に判断し、情報を通じて決断を下す能力)を推進する。											
◆令和4年度の事業内容◆ ・ICT活用による教育効果の発現に向けた教職員の活用指導力向上の取組の充実を図る。 ・新型コロナウイルス感染症の感染状況の動向を踏まえつつ、オンライン授業等による「学びの継続」を図りつつ、教育の質の向上につながる取組を行う。											
◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題 ○ICT活用による教育効果の発現に向けた教職員の活用指導力向上に向けて、N-GIGA支援訪問の充実を図った結果、コロナ禍においても高いレベルでの「学びの継続」を実現した。 ○特別教室への大型提示装置の設置により、普通教室のみならず学校内での様々な場所で1人1台端末と組み合わせた主体的・協働的な学びが可能になった。 ☆学校による情報機器等の活用頻度に差も見受けられることから、先進的な取組を他校に広げるよう情報発信の工夫が必要である。 ☆デジタル教科書の本格導入を見据えた通信環境の強化を図るとともに、1人1台端末の更新についても国の動向を注視しつつ、経費負担や更新方法に係る情報収集に努め、検討を進めていく必要がある。											
◆今後の方向性◆ ・学校間・教師間のICT活用スキルの底上げを図るため、各学校が抱える課題に応じた支援訪問の充実を図る。 ・デジタル教科書の安定的稼働に向けた通信安定化装置を小学校に設置する。 ・中学校に対する通信安定化装置の設置や1人1台端末の更新、先進的なICT環境の整備等、能動的な学びにつながるよう必要な環境整備に向けた調整を行う。											
◆評価指標◆			実績値							実施計画目標値	
	指標名		計算方法	R3	R4	R5	R6	R7	全体		
活動指標	教職員に対する「ICT機器活用能力向上研修」の実施		研修の実施回数	1人1台端末導入に際して全教職員を対象に実施	市内全41校 全39回実施				全校(41校)にて全教職員が参加する研修を実施		
	児童生徒に対する情報モラル教育等の実施		全児童生徒がモラル教材を利用した回数	児童生徒 1人年1回	児童生徒 1人年1回				全児童生徒が年2回教材を利用する		
	外部企業・教育機関からの支援		支援を受けた企業・団体数	1社	2社				3社		
成果指標	教職員に対するアンケート(「教職員に対する研修が十分行われている」)		アンケート結果「十分行われている」とする回答の割合	88.1%	95.7%				90%		
	児童生徒に対するアンケート(「担任の教師がICTを十分活用している」)		アンケート結果「十分活用している」とする回答の割合	90.5%	92.6%				90%		

◆主要事業◆

No.15,45,120,187		事業名		図書館電子化推進事業				担当課		市立図書館	
区 分		教育基本構想Ⅰ【人間力を磨く教育】Ⅱ【地域総がかりで取り組む教育】									
◆評価◆	R3		R4		R5		R6		R7		
	B	改善	A	継続							
◆事業の目的◆ 書籍貸出し等の「資料提供サービス」、地域等に関する「情報提供サービス」、「図書館の文化活動」等の図書館の様々なサービスについて、電子化を推進し、市民の知的活動を支援する生涯学習の拠点としての図書館機能の充実を図る。											
◆令和4年度の事業目標◆ 予定している電子書籍の購入、地域新聞のデジタルデータ化を確実に実施し、電子図書館で公開するデータの種類や量を拡充する。											
◆令和4年度の事業内容◆ ・電子書籍の選書・購入 ・電子書籍マガジンの購入 ・郷土資料等沼津ゆかりの貴重資料のデジタル化とインターネット公開 ・地域新聞のデジタルデータ化 ・自主事業へのリモート配信の導入											
◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題 ○ぬまづ電子図書館を初めて利用する方に向けた動画の作成や、新たなコンテンツとして電子書籍マガジンの導入、他施設と連携した郷土資料等の公開等を行い、前年度よりも電子書籍を含むデジタルコンテンツの利用件数が増加した。 ・子供の利用を促進するため、学校の1人1台端末から図書館利用者カードの申込が出来る取組を行ったことにより小学生の利用者が増加した。 ☆電子図書館利用者アンケートの結果を踏まえ、利用者の満足度を高める取組の工夫が必要である。											
◆今後の方向性◆ ・子供の利用促進に向け、学校と連携した図書館利用者カード申込の取組の対象学年を拡大する。 ・電子図書館の周知を継続、新着図書や特集コーナー等、書籍の見せ方を工夫することで、利用者数の増、満足度の向上を図っていく。											
◆評価指標◆				実績値					実施計画目標値		
	指標名		計算方法	R3	R4	R5	R6	R7	全体		
活動指標	電子書籍購入数		購入数＋雑誌導入タイトル点数	523点	598点				600点		
成果指標	電子書籍を含むデジタルコンテンツの利用件数		電子書籍利用件数＋その他のデジタルコンテンツ利用件数	17,950点	25,162点				20,000点		

◆主要事業◆

No.28,33,51,56,59,94,101,115, 125,126,173,206,210,213		事業名		学校教育・家庭教育「地域総がかり」推進事業				担当課		学校教育課	
区 分		教育基本構想Ⅰ【人間力を磨く教育】 Ⅱ【地域総がかりで取り組む教育】									
◆評価◆	R3		R4		R5		R6		R7		
	A	継続	A	継続							
◆事業の目的◆ 地域総がかりで子供たちを育てることが出来るよう、地域と学校の連携協働に向けた体制整備を図るとともに、各小中学校における地域の資源・人材の活用、各種支援員の配置により、教職員が授業に専念できる環境の構築を図る。											
◆令和4年度の事業目標◆ コミュニティ・スクールの全中学校区での移行を目指し、令和4年度は設置校区を4校区から8校区に拡大する。											
◆令和4年度の事業内容◆ ・各学校が独自に実施する地域資源・人材を活用した事業やキャリア教育に係る事業の促進を目的とした学校への支援を実施する。 ・支援員（児童生徒・図書館・外国語児童等）・部活動指導員を配置するとともに、コミュニティ・スクールへの移行校区を8校区に拡大する。											
◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題 ○コミュニティ・スクールについて、令和2年度の第五・大岡、令和3年度の片浜、静浦に続き、第三、金岡、浮島及び門池の4中学校区に学校運営協議会を設置し、活動の経験を蓄積することができた。 ○各地域における地域教育懇話会を通じて、学校運営協議会の設置の目的・効果を周知した。 ○児童生徒支援員・図書館支援員等の各種支援員の継続的な配置を通じて、学校現場における困り感の軽減や読書の推進等に寄与した。 ☆コミュニティ・スクールの活動拡大に向け、地域人材の活用を促進していけるよう、これまで以上に学校を主体とした地域との連携に取り組んでいく必要がある。											
 学校運営協議会											
◆今後の方向性◆ ・コミュニティ・スクールの全中学校区での移行に向けて、残り9校区への学校運営協議会の設置を目指すとともに、具体的な活動例や地域の実態を第三者的視点から観察し、取組の提案を行うコミュニティ・スクールアドバイザーを活用し、効果的な運営を推進する。											
◆評価指標◆			実績値							実施計画目標値	
	指標名	計算方法	R3	R4	R5	R6	R7	全体			
活動指標	「地域資源・外部人材活用事業」実施率	該当事業実施校区／対象校区	100% (17/17校区)	100% (17/17校区)				100% (17校区)			
	コミュニティ・スクールディレクター導入状況	導入校区／対象校区	23.5% (4/17校区)	47.1% (8/17校区)				100% (17校区)			
成果指標	住んでいる地域への関心が高まっている小中学生の割合	小中学生へのアンケート	80.2%	83.9%				90%			
	特色ある教育活動が行われていると感じている保護者の割合	保護者へのアンケート	80.9%	86.8%				90%			
	学校運営協議会及び地域学校協働本部設置校区の割合	設置校区数／対象校区数	23.5% (4/17校区)	47.1% (8/17校区)				100% (17校区)			



学校運営協議会

◆主要事業◆

No.31,93		事業名		市立高校ICT活用教育推進事業				担当課		市立沼津高等学校	
区 分		教育基本構想Ⅰ【人間力を磨く教育】									
◆評価◆	R3		R4		R5		R6		R7		
	A	改善	A	継続							
◆事業の目的◆ 令和4年度入学生から実施される新学習指導要領の実践をととして、生徒の情報活用能力を育成するとともに、義務教育段階において身に付けた情報リテラシー等を発展させた学びを持続的に実現する。											
◆令和4年度の事業目標◆ ・令和4年度入学生から実施される新学習指導要領に基づくICTを活用した授業の実施。 ・教員の管理下にあるコミュニケーションツール等の積極的な活用を図る。											
◆令和4年度の事業内容◆ ・令和4年度入学生、1人1台端末の購入（BYAD方式） ・職員研修の実施 ・校内の高速インターネット回線の導入 ・教員用タブレット端末の導入 ・個別最適化ツール「すらら」の試行											
◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題 ○校内の高速インターネット回線の導入により通信環境が強化された。 ○令和4年度新入生に1人1台端末を導入し、端末を活用した授業を円滑に実施している。 ○教員用タブレット端末を導入した。 ☆校内インターネット回線の敷設が計画どおり進んでいることから、生徒の学力向上、教員の働き方改革に資するソフト面での検証を進める必要がある（「Classi」、「C-learning」等）。											
 化学基礎・歴史総合の合同授業											
◆今後の方向性◆ ・タブレット端末の増加に伴うインターネット回線の強化を図る。 ・生徒の学力向上、教員の働き方改革に資するため、校務支援、学習支援、それぞれのソフトの検証を進める。											
◆評価指標◆				実績値					実施計画目標値		
	指標名		計算方法	R3	R4	R5	R6	R7	全体		
活動指標	1人1台端末により自宅からオンラインで授業に参加できる生徒の割合		参加できる生徒数 ／対象となる生徒数	0人 ／600人 (0%)	205人 ／605人 (33.9%)				100%		
成果指標	ICTを活用した授業の実施		実施した授業数 ／総授業数	1,230時間 ／6,150時間 (20%)	3,100時間 ／6,150時間 (50.4%)				70%		

◆主要事業◆

No.37		事業名		学校規模・学校配置適正化推進事業				担当課		教育企画課	
区 分		教育基本構想Ⅰ【人間力を磨く教育】									
◆評価◆	R3		R4		R5		R6		R7		
	C	改善	C	改善							
◆事業の目的◆ 「沼津市立小・中学校の適正規模・適正配置の基本方針」に基づき、市内小中学校の規模及び配置の適正化に取り組み、よりよい教育環境の整備、教育の質の更なる充実を図る。											
◆令和4年度の事業目標◆ これまでの取組の成果や課題を踏まえた「沼津市立小・中学校の適正規模・適正配置の基本方針」の検証等を行いつつ、対応が必要な中学校における適正規模・適正配置に向けた取組を進める。											
◆令和4年度の事業内容◆ 児童生徒数推計調査を行うとともに、これまでの取組による成果や課題を整理し、地域や学校の特性を考慮した「沼津市立小・中学校の適正規模・適正配置の基本方針」の検証等に取り組む。											
◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題 ○小校区别児童生徒数推計調査を実施し、今後の方針検証等における基礎情報を得られた。 ○総合教育会議や地域教育講演会、全中学校区を対象とした地域教育懇話会の開催を通じ、地域の現状を把握するとともに、将来の学校のあり方を見据えた適正化の取組の必要性等を周知することができた。 ○戸田中学校区において一貫校化工事が完了し、適正化に係る計画が全て終了した。 ○長井崎及び戸田小中一貫学校の適正化の取組についてのアンケート結果を踏まえ、成果と課題を整理した。 ☆適正化基本方針の検証等に係る組織の設置は、次年度に行い、地域教育懇話会の開催結果等を反映していくこととした。 ☆第二中学校区については、地元意見の集約状況の把握にとどまった。											
◆今後の方向性◆ ・これまでの成果や課題、地域から得た意見等を踏まえ、基本方針の検証等を進める。 ・大平及び浮島中学校区において、有識者、保護者、地域住民、学校等で構成する検討組織を設置し、適正化に向けた具体的な検討協議に着手する。 ・第二中学校区では、千本小で令和6年度に複式学級が見込まれることから、地域の集約意見等を踏まえた検討・協議を進める。											
◆評価指標◆			実績値							実施計画目標値	
	指標名	計算方法	R3	R4	R5	R6	R7	全体			
活動指標	早急な対応又は検討が必要な中学校区の内、適正化に着手した中学校区の割合	適正化に着手した中学校区数 ／早急な対応又は検討が必要な中学校区数	4校区 ／8校区	4校区 ／8校区				8校区／8校区			
成果指標	早急な対応又は検討が必要な中学校区の内、適正化が完了した中学校区の割合	適正化完了中学校区数 ／早急な対応又は検討が必要な中学校区数	1校区 ／8校区	2校区 ／8校区				5校区／8校区			

◆主要事業◆

No.38	事業名		学校施設整備事業				担当課	学校管理課		
区 分	教育基本構想Ⅰ【人間力を磨く教育】									
◆評価◆	R3		R4		R5		R6		R7	
	B	改善	A	改善						
◆事業の目的◆ 「沼津市立小・中学校の適正規模・適正配置の基本方針」に基づき、市内小中学校の規模及び配置の適正化に取り組み、よりよい教育環境の整備、教育の質の更なる充実を図る。										
◆令和4年度の事業目標◆ 令和4年度に実施を計画した施設整備を着実に実施するとともに、次年度に実施する整備の検討・準備を進める。										
◆令和4年度の事業内容◆ ・戸田中学校旧校舎の跡地に、一貫校校舎と屋内運動場を接続する渡り廊下を建設する工事を実施する。 ・「沼津市立小・中学校の適正規模・適正配置の基本方針」に基づいた施設整備が円滑に行われるよう基礎情報の収集等の準備を進める。										
◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題 ○戸田小中一貫学校整備事業として、旧戸田中学校旧校舎の跡地に、一貫校校舎と屋内運動場を接続する渡り廊下を建設し、これにより戸田小中一貫学校の整備が完了した。										
										
					戸田小中一貫学校 渡り廊下					
◆今後の方向性◆ ・基本方針に基づき施設整備に向けた準備を進める。										
◆評価指標◆			実績値							実施計画目標値
	指標名	計算方法	R3	R4	R5	R6	R7	全体		
活動指標	早急な対応又は検討が必要な中学校区の内、適正化の整備に着手した中学校区の割合	適正化の整備に着手した中学校区数 ／早急な対応又は検討が必要な中学校区数	2校区 ／8校区	2校区 ／8校区				8校区／8校区		
成果指標	早急な対応又は検討が必要な中学校区の内、適正化の整備が完了した中学校区の割合	適正化整備完了中学校区数 ／早急な対応又は検討が必要な中学校区数	0校区 ／8校区	1校区 ／8校区				5校区／8校区		

◆主要事業◆

No.70,160		事業名		史跡等活用事業				担当課		文化振興課	
区 分		教育基本構想Ⅰ【人間力を磨く教育】 Ⅱ【地域総がかりで取り組む教育】									
◆評価◆	R3		R4		R5		R6		R7		
	B	改善	A	改善							
◆事業の目的◆ 市内にある文化財を、西部、中央、北部、南部の4つのエリアに分け、それぞれの拠点となる本市固有の文化財を中心に、地域資源として保存活用する。											
◆令和4年度の事業目標◆ ・文化財保存活用地域計画の策定に向けた取組を進める。 ・文化財の周知を図る。 ・文化財活用の推進を図る。											
◆令和4年度の事業内容◆ ・令和3年度に作成した文化財保存活用地域計画の骨子をもとに計画策定を進める。 ・文化財まちあるきマップを作成する。 ・3か年計画の最終年度となる文化財講演会を開催する。 ・二次元コードによる文化財解説動画の配信や文化財活用イベント等を実施する。											
◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題 ○松城家住宅の一般公開開始にあたり、オープニングセレモニーや記念講演会を実施したことにより、重要文化財松城家住宅の歴史的価値やその重要性が広く周知された。 ○沼津市文化財保存活用地域計画の策定にあたり、計画作成委員会を設置し、本格的な内容検討に着手した。 ○文化財まちあるきマップ（内浦・西浦）の発行により、その地域にある文化財が地域住民に周知された。 ○富士市と連携した講演会（狩野川、富士川が作り出した古代社会）及び特別展示を昨年度に引き続き実施したことにより、両市の文化財が周知されるとともに、文化財を通じた広域連携が図られた。 ○史跡等の環境整備を地域住民と協働で実施することにより、文化財への意識醸成が図られている。 ○ON-GIGAへの文化財デジタルコンテンツの提供や出前授業により、学校教育との連携が図られた。 ☆高齢者等に向けたホームページやSNS等の電子媒体を活用した文化財周知方法を検討する必要がある。 ☆長浜城跡等の更なる活用（見学者数を増加）を図るための施策を検討する必要がある。  松城家住宅オープニングセレモニー											
◆今後の方向性◆ ・令和6年度の文化庁長官認定を目指し、沼津市文化財保存活用地域計画の策定を着実に進める。 ・文化財まちあるきマップを継続して作成するほか、これを活用した取組を推進していく。 ・文化財講演会や体験学習、様々な情報発信により文化財の周知啓発を図っていくとともに、訴求対象者に適した情報発信方法の検討を進める。 ・重要文化財、国指定史跡等の適切な施設管理を実施していく。											
◆評価指標◆				実績値						実施計画目標値	
	指標名		計算方法		R3	R4	R5	R6	R7	全体	
活動指標	地域団体との共催行事数		地域団体との共催行事数		0回	0回				16回	
	出張授業数（小中学校）		出張授業数（小中学校）		1回	11回				8回	
成果指標	利用者数（長浜城跡・松城家住宅・帯笑園）		利用者数		6,000人	8,300人				32,000人	

◆主要事業◆

No.95,107		事業名		青少年健全育成事業（高校生しゃべり場inぬまづ）				担当課		生涯学習課	
区 分		教育基本構想Ⅰ【人間力を磨く教育】									
◆評価◆	R3		R4		R5		R6		R7		
	A	継続	A	改善							
◆事業の目的◆ 高校生に自由に発言できる場を提供し、高校生自身が社会に関心を持ち、課題を見つけ、どのように解決するかを考える力の向上を図るとともに、その様子を一般市民が傍聴することで、世代間の考え方の違いを柔軟に受け入れてもらう。											
◆令和4年度の事業目標◆ 市内各高校の代表生徒が自由に意見を語り合い、高校や学年の枠を超えたつながりの中で、社会への関心、課題解決力を高める。											
◆令和4年度の事業内容◆ ・高校生が日頃感じていること等をテーマに設定し、「高校生しゃべり場inぬまづ」を実施する。 ・開催日当日のほか、事前研修から事後研修までの複数回の学びの機会をもち、理解を深めた上での意見交換に導く。 ・高校生の自主活動団体である「沼津ハイポート」の活動を支援し、情報発信強化等を促進する。											
◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題 ○8月21日（日）に仲見世商店街を会場にして「高校生しゃべり場inぬまづ」を実施し、高校生11人（1人コロナで当日欠席）が参加した（傍聴者45人）。参加者は「大人になったら何が変わる？～18歳から成人に～」をテーマに、共に学び、社会への関心や課題解決力を高めた。 ○これまで市がテーマを設定していたが、高校生がテーマ案を考えることとし、「沼津の海」と「成年年齢引き下げ」といった本市の特性や時事的な問題を反映したテーマの候補が案出された。 ○各高校の代表者が集い交流することで、生徒のネットワークが広がるきっかけとなった。 ○中高生のボランティア6人が司会進行や受付等を担うことで、多様な考えを知るとともに本事業への関心を高めた。 ○沼津ハイポートは、しゃべり場参加者のうち9人が新たに加入し、幅広い交流や自主活動の活性化につながった。 ☆傍聴者数の増加等、多くの市民が関心を持つ仕組みの検討が必要。 ☆高校生の取材は東高新聞部のみで、学校ホームページへの掲載は2校であった。より多くの高校生に周知する必要がある。											
◆今後の方向性◆ ・より多くの傍聴者が確保できるよう、開催場所の変更や周知方法等を検討する。 ・多くの高校生への周知を図るため、引き続き、SNSでの発信、学校新聞やホームページへの掲載依頼等を行っていく。 ・中高生のボランティアを活用した事業運営を継続し、本事業への関心を高める。 ・沼津ハイポートの自主活動を促すとともに、市等のイベントへの参加機会も確保しながら、必要な助言やフォローを行っていく。 ・市制100周年に相応しいテーマを検討する。											
											
高校生しゃべり場inぬまづ											
◆評価指標◆				実績値						実施計画目標値	
	指標名		計算方法		R3	R4	R5	R6	R7	全体	
活動指標	沼津ハイポート（卒業生を含む）構成員人数		沼津ハイポート（卒業生を含む）構成員人数		19人	35人				50人	
成果指標	高校生（沼津ハイポート）の自主活動の回数		高校生（沼津ハイポート）の自主活動の回数		2回	2回				3回	
	しゃべり場傍聴者数		しゃべり場傍聴者数		47人	45人				100人	



高校生しゃべり場inぬまづ

◆主要事業◆

No.159		事業名		史跡等保全整備事業				担当課	文化振興課	
区 分	教育基本構想 2【地域総がかりで取り組む教育】									
◆評価◆	R3		R4		R5		R6		R7	
	A	改善	A	継続						
◆事業の目的◆ 興国寺城跡：城跡の保存顕彰を図るとともに、歴史体験の場として修景を整備し、その活用を図る。 高尾山古墳：古墳時代初期における東日本最古級かつ最大級の前方後方墳であることに鑑み、道路整備と古墳保存を両立させるとともに、古墳は国指定史跡として保存整備事業を実施し、市民の誇りとなる文化財として活用を図る。										
◆令和4年度の事業目標◆ ・興国寺城跡：整備基本計画の内容検討を進め、令和5年度の策定を目指す。 ・高尾山古墳：令和5年度の国史跡指定に向けて、意見具申書を作成し、文部科学大臣宛てに提出する。										
◆令和4年度の事業内容◆ ・興国寺城跡：令和3年度に策定した保存活用計画に基づき、専門家から意見を聴取し、整備基本計画の内容検討を進める。 ・高尾山古墳：国史跡指定に向けて、意見具申書作成委員会を開催するとともに、文化庁とも協議しながら意見具申書を作成する。										
◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題 興国寺城跡 ○整備調査委員会を年2回開催し、今後の発掘調査箇所や整備基本計画の内容について助言を得たことにより、計画策定の方向性を確認できた。 ☆国庫補助等の財源を確保し、計画的に発掘調査等を進める必要がある。 高尾山古墳 ○国史跡指定意見具申書を文部科学大臣宛てに提出し、国史跡指定に向けた進捗が図られた。 ○令和5年度からの道路整備の本格化に伴い、工事範囲となり現地見学が困難となることから、見学会（計9回227人参加）を開催し、高尾山古墳の価値について周知を図ることができた。 ○学校連携の一環として、沢田小学校の6年生60人を対象に出張授業を実施し、高尾山古墳に関する学習の理解度を高めることができた。  高尾山古墳 出張授業										
◆今後の方向性◆ 興国寺城跡 ・令和4年度の検討を踏まえ、令和5年度に整備基本計画を策定する。 高尾山古墳 ・整備委員会を設置し、保存活用計画の策定に向けた準備を進める。 ・本格的な古墳整備完了までには、相応の期間を要するが、令和5年度は国史跡指定を見据え、シンポジウムや特別展示等の実施に取り組む。以後も継続して古墳の価値や保存に向けた本市の取組を周知していく。										
◆評価指標◆			実績値						実施計画目標値	
	指標名	計算方法	R3	R4	R5	R6	R7	全体		
活動指標	用地取得面積（興国寺城跡）	取得済面積	94,762.07㎡ (95.66%)	94,762.07㎡ (95.66%)				99,059.68㎡		
	国史跡指定（高尾山古墳）	国史跡指定により100%	未指定	未指定				100%（R5）		
成果指標	見学者数（興国寺城跡）	年間の見学者数	8,100人	11,000人				25,000人		
	復元整備完了（高尾山古墳）	復元整備完了により100%	未整備	未整備				100% （R10年度以降）		

◆主要事業◆

No.163,168,174		事業名		生涯学習推進・社会教育振興事業（地域学校協働本部・家庭教育）			担当課		生涯学習課	
区 分		教育基本構想 2【地域総がかりで取り組む教育】								
◆評価◆	R3		R4		R5		R6		R7	
	B	改善	B	改善						
◆事業の目的◆ 少子化、核家族化、地域における人間関係の希薄化等により、学校や家庭の教育上のニーズが多様化・複雑化していることから、「地域総がかり」で子供たちを育てることができるよう、地域学校協働本部を順次導入し、地域と学校の連携協働に向けた体制の整備を図る。また、子育てに不安を抱える若い世代に対する家庭教育の充実を図る。										
◆令和4年度の事業目標◆ ・市内4中学校区（第三、金岡、浮島、門池）に地域学校協働本部を設置する。また、令和5年度の新規設置校区の準備を行う。 ・家庭教育の充実に向け、様々な方法で家庭教育のための講座を実施する。										
◆令和4年度の事業内容◆ ・地域学校協働本部は、学校教育課と情報を共有し連携しながら、地域への説明や協議・調整を適切に行い、地域の理解を深めて設置につなげる。 ・家庭教育講座は、市全域の保護者を対象とした講座の定期開催のほか、学校や園等の地域での出前講座を実施する。										
◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題 【地域学校協働本部】 ○新たに4中学校区（第三、金岡、浮島、門池）に地域学校協働本部を設置した。地域と学校との連携協働体制の構築により、これまでの地域学校協働活動の充実だけでなく、新たな活動を実施した校区もあり、地域総がかりの教育の実現に向けて進んでいる。 ○地域学校協働本部の新設に向け、教育委員会各課と協働し地域教育懇話会の開催を通じ地域住民に周知した。 【家庭教育支援】 ○市主催講座（11回、延べ221人受講）や小学校PTA等の家庭教育講座への講師派遣（6件、316人受講）を実施し、市民の育児に対する悩みや不安を軽減することができた。また、新たな試みとして家庭教育支援員が若手教員の研修で出前講座を実施（2回、16人受講）し、教員の家庭教育に対する理解の向上につながった。 ☆新型コロナウイルス感染症の拡大をきっかけに、小中学校等で実施する家庭教育講座が減少しており、講師や家庭教育支援員の派遣依頼が減少している。また、市主催講座の受講者数も減少しているため、家庭教育支援事業の周知に努めながら、保護者が家庭教育について考える環境を引き続き整えていく必要がある。										
◆今後の方向性◆ 【地域学校協働本部】 ・地域学校協働本部を新たに9校区に新設し、市内全17校区への設置を完了する。 ・他校区での取組の共有を目的に地域学校協働活動推進員とCSディレクターとの情報交換会を開催する。 【家庭教育支援】 ・子育てサークルの代表者から家庭教育支援に関する保護者のニーズや事業の周知方法等のアドバイスを得て家庭教育支援の充実を図る。 ・SNSやメディアで活躍する著名な講師を招へいして家庭教育に関する特別講座を実施し、受講者の増を図るとともに保護者の家庭教育への意識を喚起し、自信がもてる子育て講座の受講へつなげる。 ・取組にあたっては子育て支援政策との連携を図り、相乗効果の発現につなげる。										
◆評価指標◆			実績値							実施計画目標値
	指標名		計算方法	R3	R4	R5	R6	R7	全体	
活動指標	家庭教育講座支援事業を活用した講座数（小学校）		開催回数／小学校数	0% （0校）	15% （3校）				100% （20校）	
成果指標	地域学校協働本部設置校区の割合		設置校区数／対象校区数	23.5% （4/17校区）	47% （8/17校区）				100% （17校区）	
	家庭教育講座支援事業を活用した講座の受講者数（小学校）		講座受講者数	0人	155人				1,100人	

◆主要事業◆

No.209,214		事業名		教育相談推進事業				担当課		生涯学習課 青少年教育センター	
区 分		教育基本構想 2【地域総がかりで取り組む教育】									
◆評価◆	R3		R4		R5		R6		R7		
	A	改善	A	改善							
◆事業の目的◆ 面接相談を基本に、専門家対応、相談指導学級通級、外部機関との連携等を通じて不登校児童生徒等の心理的な回復、学校復帰や社会的な自立を図る。											
◆令和4年度の事業目標◆ 面接相談を基本に、専門家対応、相談指導学級通級、外部機関との連携等を実施する中で、主に不登校児童生徒の心理的な回復、学校復帰や社会的な自立を図る。											
◆令和4年度の事業内容◆ ・面接相談：児童生徒や保護者との個別面接 ・体験活動（はばたき）：小集団での運動、創作、ミニ遠足等の活動 ・相談指導学級：児童生徒が自分で計画した学習や通級生同士の交流活動 ・電話相談、各種研修、講座等の実施											
◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題 ○小集団での活動を通して人間関係を学ぶ「ふれあいの時間」の日課への設定、体験活動「はばたき」の内容の工夫により、人間関係形成能力が高まる機会を提供することができた。面接は希望しないが、「ふれあいの時間」や「はばたき」には参加する子供もあり、個々の実情に応じて柔軟に対応することができた。 ○通級手続きを廃止したことで、面接から学級での生活への移行が円滑に進むようになった。児童生徒及び保護者のニーズに応えやすくなった。 ☆通所時間の拡大については、15時以降の利用はほとんど見られなかったため、今後の状況を踏まえて検討していく。 ○学校からの要請により専門家を88回派遣し、困り感のある児童生徒の見立てや支援方法について助言したほか、教員向け研修会を実施する等、学校の不登校児童生徒支援や、未然防止に貢献することができた。 ☆ここ数年電話相談の利用者が減少しているものの、不登校者数は、大幅に増加している。面と向かっての相談は希望しないが、話を聞いてもらいたい人の相談場所として、電話相談の存在を広めていく必要がある。											
◆今後の方向性◆ ・個々の生徒の実態に応じて「ふれあいの時間」や「はばたき」の内容を検討し、児童生徒の実情を踏まえたより効果的な関わりを持てる機会を提供していく。 ・相談指導学級の利用状況を継続的に研究し、より活用しやすい「居場所」としていく。 ・教員向け研修や保護者対象の講座を通して、困り感のある児童生徒に対する効果的な対応方法を広めていく。 ・電話相談専用のパンフレットの作成や様々な機会での紹介等、広報活動を推進し、利用者の増加を目指す。一方で、他市町の電話相談の状況等を研究し、電話相談の在り方について検討を重ねていく。											
◆評価指標◆			実績値							実施計画目標値	
	指標名		計算方法		R3	R4	R5	R6	R7	全体	
活動指標	主に不登校を相談の中心として面接希望した保護者及び児童生徒のうち、面接対応したケース数		主に不登校を相談の中心として面接対応したケース数 ／主に不登校を相談の中心として面接希望したケース数		105／105 (100%)	106／106 (100%)				100%	
成果指標	主に不登校を相談の中心として面接対応した保護者及び児童生徒のうち、心理的な回復、学校復帰や社会的自立が図られたケース数		心理的な回復、学校復帰や社会的自立が図られたケース数 ／主に不登校を相談の中心として面接希望したケース数		72／105 (68.6%)	73／106 (68.8%)				70%	

◆その他の事業◆

No.12	事業名	図書館自主事業				担当課	市立図書館			
◆評価◆	R3		R4		R5		R6		R7	
	A	継続	A	継続						
◆令和4年度の事業目標◆ ・さまざまな自主事業を実施することで、図書館資料の活用を促進し、市民の自発的な学習を支援する。 ・子供の読書活動の推進を図るため、子供の本に関する講座等のイベントを開催する。 ◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題 ○感染予防対策をした事業の実施により、昨年度より参加者が増加した。また、体験型講座を取り入れる等、参加対象者に合わせた内容の見直しにより満足度が高い事業の実施につながった。 ○ビブリオバトル小中学生大会は、周知に努めたことにより予選参加者数が大幅に増加するとともに、決勝大会の発表レベルも上っている。 ☆ビブリオバトル小中学生大会は、参加者が増加した一方で、参加校に偏りが見られることから、参加しやすい大会となるよう検討していく必要がある。 ☆費用対効果を踏まえながら、魅力あるイベントを企画・実施していく必要がある。										
◆今後の方向性◆ ・令和5年度は、市制100周年、市立図書館30周年の年であることから、沼津を身近に感じる企画や沼津ゆかりの講師を招へいする。 ・ビブリオバトル小中学生大会については、発表者に限らず小中学生が大会へ関わるができるよう実施方法を検討する。										



読書週間講演会

No.29,57, 102,127	事業名	中高一貫教育推進事業 (中高の連携)(キャリア教育)(総合学習,探究活動,総合的探究活動)(学校運営委員会)				担当課	市立沼津高等学校			
◆評価◆	R3		R4		R5		R6		R7	
	B	改善	A	継続						
◆令和4年度の事業目標◆ 中高一貫教育の利点を生かし、6年間を通じた教育の充実を図り、次世代を担う生徒を育成する。 ◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題 ○中高職員相互乗り入れによる授業、合同職員会議・合同研修を行い、中高一貫教育の利点を生かした学習指導を進められた。 ○新型コロナウイルス感染症の影響があったが、高校生による中部生の指導(シニアティーチャー)は9月以外実施できた。 ○社会と自己との関わりの探究学習を通じて、社会との連携や協働を視野に入れた教育(中高合同探究発表会等)を実践した。その成果として高校1年生による職業インタビューをとりまとめた冊子を発行した。 ◆今後の方向性◆ ・中高職員の相互乗り入れによる授業、合同行事等を継続して行い、中高一貫教育に対する職員間の共通理解を深める。 ・地域との連携を図る学校運営協議会を設置、開催する。										



鷹峯祭体育の部
中高合同の色別縦割りチームによる応援合戦



中高合同探究発表会

◆その他の事業◆

No.34	事業名	学校給食公会計推進事業				担当課	学校教育課		
◆評価◆	R3		R4		R5		R6		R7
	A	継続	A	継続					
◆令和4年度の事業目標◆ 学校給食用食材の安定的調達に努め、学校給食費の適正な徴収に向けた滞納整理の徹底に取り組むとともに、コロナ禍による物価上昇を踏まえ、価格改定を行った上で、児童生徒については10月からの半年間を無償化する。									
◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題 ○物価高騰の中、負担に見合った給食費の価格改定を実施したほか、児童生徒の学校給食費について10月からの半年間を無償化することにより、安定した食材の調達と保護者負担の軽減を実現した。 ☆無償化前の半年間の収納率が前年度と比較し低下しているため、引き続き丁寧かつ確実な滞納整理に取り組む必要がある。									
◆今後の方向性◆ ・物価高騰が続く中、児童生徒については令和5年度に限り、激変緩和として保護者負担額を前年度当初の金額に据え置く。 ・滞納整理についても、保護者の事情を考慮しつつ、個別訪問等により丁寧に説明し、滞納額の減少に向け取り組む。									

No.41	事業名	小中学校営繕・改修事業(施設整備)				担当課	学校管理課		
◆評価◆	R3		R4		R5		R6		R7
	A	継続	A	継続					
◆令和4年度の事業目標◆ 沼津市個別施設計画及び沼津市小中学校施設整備方針に基づき、学校施設の改築や長寿命化改修を計画的に実施していく。									
◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題 ○沼津市公共施設マネジメント計画に係る沼津市個別施設計画に基づき、校舎の改築に向けた基本設計を実施した。 ☆整備に必要な人員・経費を確保するとともに、児童生徒数や国の施策の状況を注視し、必要に応じ方針を見直す必要がある。 ☆物価高騰や新たな設備の導入等による建築工事費の増が見込まれる。 ☆校舎の改築・改修に合わせ給食調理場の集約化等を進める必要がある。 ☆民間委託や集約化等により廃止できるプールを検討する必要がある。									
◆今後の方向性◆ 沼津市個別施設計画及び沼津市小中学校施設整備方針に基づき、学校施設の改築や長寿命化改修を計画的に実施していく。									

No.50	事業名	戸田造船郷土資料博物館管理運営業務				担当課	文化振興課		
◆評価◆	R3		R4		R5		R6		R7
	A	改善	A	継続					
◆令和4年度の事業目標◆ 戸田地域に継承されてきた近代的洋式帆船の建造や郷土資料を調査収集し、保存を図るとともに、これらを展示公開して、生涯学習や地域情報の提供に活用する。									
◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題 ○博物館協議会において「これからの戸田造船郷土資料博物館」と題した博物館のあり方を検討し、意見を取りまとめた。 ○松城家住宅も公開開始に合わせ「重要文化財松城家住宅展」を開催したほか、造船郷土資料博物館のパンフレットに松城家住宅の紹介を掲載し、相互の利用促進に努めた。 ☆建設後50年以上経過し、施設の老朽化がいつそう進み、屋根や壁等の更新に向けた早急な方向性の検討が必要となっている。									
◆今後の方向性◆ 博物館協議会においてまとめた「博物館のあり方」を基に、移転構想策定懇話会を開催し、移転更新に向けた基本構想を策定した上で、移転先の具体的な候補地を検討していく。									

◆その他の事業◆

No.64・211	事業名	SDGs推進事業						担当課	学校教育課
◆評価◆	R3		R4		R5		R6		R7
	A	継続	A	継続					
◆令和4年度の事業目標◆ 持続可能な世界の実現に向けてSDGsに関する教育を推進する。									
◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題 ○中学校では、主に総合学習の時間のテーマとしてSDGsを取り上げて探求学習を行い、分かったこと感じたことを発信するとともに、それ以外の教科へも波及した取組を行っている。また、生徒会が中心となり、全校生徒を巻き込んだ取組や、近隣の学校との連携した取組を実施した学校もあり、着実にSDGsの取組が浸透している。 ○小学校では、家庭科で扱ったり、修学旅行先で講座を受けたりと、意識を高める場を設けている。 ☆学校によって取組にばらつきが生じており、全体的な底上げが必要である。									
◆今後の方向性◆ 先進的な取組を実施している学校もあることから、それらの取組を他校へ広げるよう情報発信に努めるとともに、今後も実施内容や方法を検討しながらSDGsに関する教育を推進する。									

No.89	事業名	青少年教育センター運営事業						担当課	生涯学習課 青少年教育センター
◆評価◆	R3		R4		R5		R6		R7
	A	改善	A	改善					
◆令和4年度の事業目標◆ 補導活動及び環境浄化活動等を実施する中で、青少年の非行・被害の未然防止を図る。									
◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題 ○3年ぶりに非行被害防止街頭キャンペーンや夏まつり特別補導を実施した。コロナ禍への配慮はもとより、これまでの取組を検証しながら運営することで、多くの課題への気付き等の成果が得られた。 ○SNSに関する非行被害防止について、沼津警察署に設置されている沼津地区少年サポートセンターと継続的に情報共有を図り、少年サポートセンターと協調した啓発活動や本所の相談業務に生かすことができた。 ☆沼津市全体の補導体制を検討する必要がある。 ☆教員の補導参加については、沼津市全体の非行被害防止や生徒指導課題の解決を見据え、見直しが必要となっている。									
◆今後の方向性◆ ・教員による補導については、学校での生徒指導対応が増えていることを踏まえ、センター職員が担うことで実行性を確保していく。 ・沼津夏まつり特別補導やコミュニティ・スクール単位での補導活動については、必要性や効果性を検討した上で実施していく。 ・補導行事の検証を重ねながら活動の効果を高めていく。									



夏まつり特別補導

No.105	事業名	いじめ対策生徒指導推進事業						担当課	学校教育課
◆評価◆	R3		R4		R5		R6		R7
	A	継続	A	継続					
◆令和4年度の事業目標◆ 各学校における「学校いじめ防止基本方針」に基づき、対策の現状及び課題等を把握し、いじめ・不登校等対策連絡協議会において意見を求めることで、効果的な対策の実施を図る。									
◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題 ○市内の現状を関係機関と共有し、各機関の協力できることについて助言を受けた。 ☆いじめ・不登校の原因となる環境の複雑化等に対し、丁寧に対応していく必要がある。									
◆今後の方向性◆ 引き続き、関係機関と連携を深め、いじめ・不登校の改善に向けて取組を行っていくとともに、市長部局の子ども関連部署との連携も強化し効果的な対策につなげていく。									

◆その他の事業◆

No.128	事業名	芸術文化振興事業				担当課	文化振興課		
◆評価◆	R3		R4		R5		R6		R7
	B	継続	A	継続					
◆令和4年度の事業目標◆ 市民等による芸術活動の発表と鑑賞の機会を提供し、本市の文化芸術の振興を図るため、芸術祭を開催する。また、若い世代の文化活動を推進するため、全国高等学校総合文化祭の全国大会に参加する高校生を支援する。									
◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題 ○沼津市芸術祭は、従来の委託先であった沼津文化協会が解散したことで、実施体制からの構築となったが、3年ぶりに全部門予定どおりに開催した。出演者・来場者からも好評であり、芸術文化の振興を図ることができた。 ☆市民芸術団体の高齢化が顕著であり、今後の担い手である若い世代が参加しやすい環境の整備が必要である。									
◆今後の方向性◆ 令和5年度は市制100周年を記念して、一年を通じて様々な芸術・文化事業を予定している。企画段階から学生等の若い世代に参加していただき、先人たちが培ってきた文化芸術を、次世代につなげていくための契機の年として取り組んでいく。									

No.132	事業名	市民文化センター管理運営事業				担当課	文化振興課		
◆評価◆	R3		R4		R5		R6		R7
	A	継続	A	継続					
◆令和4年度の事業目標◆ 質の高い芸術を鑑賞する場として、また、日頃の文化活動の練習や発表する場として、市民に提供できるよう適切に管理運営していく。									
◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題 ○令和4年度は業務委託により改修整備計画案を作成した。 ☆改修は、館の部分使用を考慮した複数年での計画となるが、利用者の使用を妨げないような工夫が必要である。 ☆香陵公園周辺整備事業により、市民文化センター利用者の駐車場が一時的に制限されるため、指定管理者と協議しながら、市民の利用に支障が出ないように配慮する必要がある。									
◆今後の方向性◆ 令和4年度の改修整備計画策定業務委託の結果を踏まえ、令和5年度中に改修整備計画についての関係調整を経て、計画を確定する。当該計画に基づき、令和6年度からの実施設計、工事着手につなげていく。									

No.137・138	事業名	部活動推進事業				担当課	学校教育課		
◆評価◆	R3		R4		R5		R6		R7
	B	継続	A	継続					
◆令和4年度の事業目標◆ ・中学生が部活動等の各種大会に参加することを支援するほか、スポーツ・文化活動を通じた青少年の健全育成を推進する。 ・部活動の地域移行を念頭に置いた部活動推進の在り方を検討する。									
◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題 ○教員をつけずに、部活動指導員が単独で指導する時間が増え、働き方改革の一助となった。 ☆運動部と文化部それぞれのニーズに応じた人材確保には、部活動に携われる地域人材の指導が必要である。 ☆現在、活動日や時間を設定し、生徒・教員ともに過度な負担とならないよう取り組んでいるが、部活動の地域移行を念頭に置いた部活動の在り方について、さらに検討が必要である。									
◆今後の方向性◆ ニーズに応じた部活動指導員の任用を継続するとともに、部活動の地域移行も見据えた取組・検討を関係課と協調して進める。									

◆その他の事業◆

No.177	事業名	学校開放事業（屋外運動場・体育館）				担当課	生涯学習課			
◆評価◆	R3		R4		R5		R6		R7	
	A	継続	A	継続						
◆令和4年度の事業目標◆ 学校の屋外運動場や体育館を市民に開放し、地域スポーツの推進を図る。										
◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題 ○学校教育現場への影響を考慮しつつ、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら体育施設の開放を行い、地域スポーツの推進が図られた。 ☆部活動の地域移行を見据え、関係各課と協調して学校開放の在り方を検討していく必要がある。										
◆今後の方向性◆ ・校長会との連携及び各学校における行事や部活動等の実情を踏まえながら、市民が安全に活動を行えるよう、学校施設の開放を実施していく。 ・新型コロナウイルスの感染法上の分類引き下げに伴い、感染症対策の取扱いの変更が見込まれるため、利用者が混乱しないよう周知を行う。 ・部活動の地域移行の検討に参画し学校開放の在り方を協議していく。										

No.201	事業名	幼保小連携協議会				担当課	教育企画課			
◆評価◆	R3		R4		R5		R6		R7	
	A	継続	B	改善						
◆令和4年度の事業目標◆ 沼津市内の幼稚園・保育所（園）・認定こども園・小学校の相互理解を図り、幼保小の連携を推進する。										
◆成果と課題◆ ○成果 ☆課題 ○3回の協議会を対面で開催し、活発な議論をすることができた。 ○持続可能な幼保小連携の仕組みの構築に向け関係団体と協議し、次年度の取組として、沼津市内の幼保小全てを巻き込んだ取組を案出した。 ○県幼児教育センターとの協調により、幼保小連携の具体的な取組について委員の理解が深まった。 ☆コロナ禍の影響もあり、各園・各校での連携の実践が難しく、事例集の作成に着手することができなかった。										
◆今後の方向性◆ ・効果的かつ持続可能な幼保小連携に向け、市内の幼保小が参加する研修会を実施し、効果を検証する。 ・県幼児教育センターとの協調、連携を継続し、本市の幼保小の実情を踏まえた施策を市長部局とともに検討する。 ・各園・各校での実践事例を加えた形で「沼津市幼保小連携の手引き」を更新する。										

第3章 沼津市教育委員会事務評価委員会の意見

1 各事業に関わること

- 昨年度、本委員会の総合評価で示した改善の視点である「組織枠を超えた協働機会の設定」の一つとして、表裏一体を成す事業である「学校教育課のコミュニティ・スクール」と「生涯学習課の地域学校協働本部」は、同じ計画に基づき協働して推進できている。地域への周知方法として、学校だよりを活用しているが、地域と一体になり地域総がかりで行っているという意識の醸成のために、地域のコミュニティだより等にも、活動の取組を掲載するとよい。
- 教員免許更新制の廃止をはじめとする教員育成改革の中で、「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励」が今年度から始まり、教員のキャリアデザインの主体が教員個人に移ってきたと考える必要がある。今後、研修受講者数の飛躍的な増加が期待される一方、教職員研修センターは、主催する研修以外の研修があるのかを把握した上で、各校長がそれらを活用できるシステムの構築が必要となる。
- 新規事業の「英語パフォーマンステスト」では、子供たちから「楽しい」「おもしろい」という言葉が出てきているのは何よりである。初対面のALTとではあるが、与えられた課題に対して事前に準備をしてから対話するため、会話がしやすく、コミュニケーション能力の向上に資する活動である。その他の能力の育成とバランスを取りながら進めていくことで、更なる相乗効果が生まれることを期待したい。
- 「図書館電子化推進事業」と「史跡等活用事業」は、沼津市が独自に行っている「言語科」との相性がよい。注目を集めている「探求学習」とかけ合わせると、可能性が広がると思う。教育委員会が提供したコンテンツと教員をどのような形でつなぎ、学習に活用してもらうのが課題であり、情報提供に留まらない仕組みづくりが必要である。
- 文化振興課が作成している「文化財まちあるきマップ」は、地域学習に役立つので、ダウンロードもできるようだが、地区センターだけでなく学校にも置くことで、子供たちによる活用がさらに期待できる。

2 全体に関わること

- 教育委員会内での横の動きがわかる体制づくりが大切である。各事業がそれぞれの所管課で進められるだけでなく、他課の動きを把握することで視野が広がる。また、教育委員にもその取組を伝え、議論の機会を設定することで同じ方向を向いて事業を進めていくことができる。
- 今後の教科横断型の学びの実践には、これまでのように一部の教員が個人的に自分の授業で行うのではなく、学校単位の組織的な動きにつなげていくべきである。その一方で、働き方改革が進み、時間的な制約が出てくるため非常に難しい課題となる。こうした広範な裾野を持つ課題に対して、学校、中学校区ごとの学校運営協議会、教育委員会の単位でも議論していくことを検討してほしい。
- 今年度（令和5年度）は、「部活動の地域移行」が喫緊の改革課題として議論されたものと思うが、現在の沼津市教育基本構想を策定したときにはその動向は見えていなかった。すでに今年度、「中学校部活動改革推進事業」を立ち上げ、主要事業に位置付けていくことになっていることは、方向性として非常に望ましい。今後も事務点検・評価を通して、対象事業の見直しを図り、本報告書の中で示していくとよい。
- 子供たちの人権作文を読むと、以前はいじめや障がい者への差別等のテーマがほとんどだったが、最近はLGBTQや男女差別等、様々な問題に言及しており、子供たちの視野が広がり人権意識が高まっている。これは学校教育の成果であり、教育の力を実感している。教育委員会や学校現場においては、今後も常に情報や考え方をアップデートし、既存の方針や計画が形骸化していないかを検証し、PDCAサイクルを徹底していくとよい。
- いじめ等の子供たちの問題に対して、大人が主体となって法律や対応策を作っているのが現状である。しかし、それを子供たちがどのように捉え、考えているかはあまり表面に出てこない。大人の論理だけで行っていることが、システムの形骸化につながっているかもしれない。子供たちの中でどのように感情が動いているのかを拾い上げる形にすると、従来とは違った面が見え、取組も変わるのではないか。
- 数年の間に拡大したヤングケアラー、貧困、いじめ、LGBTQの問題等を受け、極めて広範な社会的セーフティネット（安全網）の構築がこれから必要になってくる。地域や学校のそれぞれにセーフティネットを設けるだけでなく、子供たち自身も一つの構成主体であるという視点に立ち、当事者性を確立するような動きを考えていくとよい。

第4章 総合評価（沼津市教育委員会事務評価委員会による総合評価）

（１）事務評価委員会による評価の概要

令和２年度に策定された沼津市教育大綱、及び第５次沼津市総合計画に基づいて、令和３年度には、沼津市教育基本構想、沼津市教育基本構想実施計画が策定され、新たな枠組みのもとで沼津市における教育が推進されています。

本事務評価は令和４年度の教育委員会の権限に属する事務を対象として評価を行ったものです。令和４年度は新たにスタートした「沼津市教育基本構想実施計画（令和３年度～令和７年度）」の２年度目に当たります。

教育基本構想においては「誇り高い沼津を創造する 貴き志を持つ人づくり」をその目的に掲げ、「人間力を磨く教育」、「地域総がかりで取り組む教育」という二つの領域で諸施策が整理されています。

以下、各大項目にそって評価の概要を述べます。

第一に「教育委員会の活動」に関しては例年通り、着実な活動が展開されていると評価することができます。本大項目に関しては全ての項目について「Ａ．達成している」と評価されています。

第二に「教育委員会が管理・執行する事務」に関しても教育委員会規則の改正も必要に応じて実施され、全ての項目について「Ａ．達成している」と評価されています。

第三に、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」に関しては、「沼津市教育基本構想実施計画」において評価対象として選定されている主要１３事業のうち、自己点検・評価における事業の達成度（左枠）については、「Ｓ．計画以上の成果を上げている」が０事業、「Ａ．達成している」が１１事業、「Ｂ．概ね達成している」が１事業、「Ｃ．遅れている」が１事業となっています。また、今後の方向性（右枠）については「改善（改善しながら継続していく）」が８事業、「継続（現状の内容のまま継続していく）」が５事業とされています。

この評価結果とその内実を見ると、令和３年度は新型コロナウイルスの感染拡大等によりばらつきが生じていた項目についても、令和４年度には安定的に運営されるようになってきている様子がうかがわれます。一方で「Ｂ」の評価が付された「生涯学習推進・社会教育振興事業（地域学校協働本部・家庭教育）」については、地域学校協働本部の設

置が進んではいるものの、小中学校等で実施する家庭教育支援講座の減少等がその理由としてあげられ、「C」の評価が付された「学校規模・学校配置適正化推進事業」については、第一・第二中学校区の適正化の方針が検討の結果廃止され、その後の見通しも不透明なことによるもので、今後に向けた検討がなされることが求められます。

以上のように、一部の事業に課題は残されているものの、総じて言うならば自己点検・評価は適切に行われており、概ね期待された成果を達成すべく努力が続けられていると評価できます。教育委員会による自己点検・評価シートにおいては、現時点で課題のある事業についても、率直にその実態が記載されていますが、これらは、より充実した教育環境の整備に向け、積極的に事業展開を進めた結果であり、今後のさらなる飛躍を期待できる内容となっております。

（２）今後の沼津市教育委員会の改善・発展に向けて

令和元年度末から猛威をふるった新型コロナウイルス感染症の拡大が一段落し、ポストコロナの教育のあり方が本格的に模索され始めました。また、感染症の拡大以前に想定された以上に少子化が深刻化していることが明らかになり、また、生成型AIの飛躍的な進化等、教育のあり方に大きな影響を与える社会変化が急速に進行しつつあります。

そうした背景を前提に国の教育施策動向を見ると、中央教育審議会において令和３年１月26日にまとめられた「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」において、個別最適化された学びと協働的な学びに特徴付けられる教育改革の方向性が明示されました。また、これに続く令和4年12月19日、「『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について～『新たな教師の学びの姿』の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成～（答申）」においては、多様性を特徴とする養成・採用・研修のあり方とこれを実現するための研修の履歴化や受講奨励といった指導・啓発のあり方が方向付けられました。

このように今日問われていることは、個々の教育改善にとどまらず、学校というシステム自体のあり方であると考えられます。こうした学校のあり方が大きな転機にあって、今後の沼津市の教育をさらに改善していくための検討の視点として、次の２点を指摘したいと思います。

第一に学校や子育ての環境変化をふまえた事務点検・評価のあり方の見直しです。例えば、部活動の地域移行やGIGAスクール構想の加速、教員の研修制度の見直しといった諸課題は、いずれも喫緊の教育行政課題と考えられますが、沼津市教育基本構想実施計画の策定作業が行われた令和2年度の時点では、まだその輪郭がはっきりしてはいなかった諸課題です。そして上述のように今後とも、新たな教育課題・行政課題が生じ続ける可能性があります。

一方で沼津市教育基本構想は、5年間のスパンをもつ計画であり、中長期スパンで教育改善を図ることで、より安定的に公教育を改善推進する性格のものであると言えます。このため、同計画に忠実であるほどに、教育行政の基本構造に関する見直しはしにくくなり、社会の変化スピードに追いついていくことが困難になるという構造的リスクを内包したものであると言えます。

こうした課題を念頭に置くならば、持続性を念頭に置きつつも、評価対象事業の入れ替えや見直しなどについてより積極的に対応していく必要があります。また、そうした方向性についての議論の過程を評価書に記載することも一つの方法です。

第二に、地域ぐるみのセーフティネットの構築です。いわゆる社会的弱者として支援を必要とする子供たちの様々なタイプが認知されるようになりました。その対象は障がい、虐待、不登校、外国人家庭、貧困、LGBTQ、ヤングケアラー等、きわめて多岐にわたります。

こうした課題を持つ児童生徒の存在自体は以前から知られてはいましたが、ここ数年の間により社会的にも注目を浴びるようになり、支援を必要とする存在として対象化されるようになりました。これらの児童生徒に対して十分なセーフティネットを構築する必要があることは論を待ちませんが、一方で子供たちの置かれた環境が複雑かつ多様であるがゆえに、行政等による組織的な努力によって対象にアプローチすることは容易ではありません。

レイマンコントロール^{*}を特徴とする教育委員会の強みは、こうした課題に対してこそ活かされるところなのではないでしょうか。セーフティネットの構築という社会的課題にアプローチするのに、万能の処方箋は存在しません。しかし、一人でも多くの支援を必要とする児童生徒に支援が届くような体制整備に向けて工夫と熟議を重ね、より多くの市民を巻き込みつつ支援の輪を広げていくことが、あたたかい沼津の子育てにつながる

るであろうことははっきりしています。

学校教育のあり方が大きな転換期にさしかかろうとしている今日、時代の荒波に果敢に立ち向かう沼津市の教育を創造すべく、市民ぐるみで変化への挑戦を続けていけたらと考えます。

※レイマンコントロール

市民（レイマン）である非常勤の委員と教育行政に知識を有する常勤の教育長で構成される教育委員会の合議により、大所高所から基本方針を決定し、教育長が事務局を指揮監督する仕組み。

資料 沼津市教育基本構想実施計画（令和3～7年度）

主な事業等

第1章 人間力を磨く教育

主要事業（再掲を含む）

その他の事業（選定事業のみ、再掲を含む）

第1節 確かな知性の育成

第1項 知を高める学びの充実

No.	主な事業等	担当課	主な事業の内容
1	民間保育所等施設整備事業	子育て支援課 【参考】	民間保育所や認定こども園の施設整備を実施することにより、保育環境の整備と保育内容の充実を図り、子育て支援に寄与する。
2	幼稚園運営管理事業	子育て支援課 【参考】	太平幼稚園で、子供たちが安全で安心な生活を送ることができるよう、幼児教材の購入や施設機械警備、設備保守点検など、園の運営や施設の維持管理を適正に行う。
3	私立幼稚園教育支援事業	学校教育課	私立幼稚園の教職員の資質向上を目的とした研修・研究等や、職員の福利厚生に資する経費に補助支援し、幼児教育の環境整備・推進を図る。
4	言語教育による表現力・読解力育成事業（言語科）	学校教育課	児童生徒の「聞く力」「話す力」の向上を図りつつ、コミュニケーション能力や感性・情緒の基盤である言語能力を育成するため、「読解の時間」と「英語の時間」からなる特別な教育課程である「言語科」の授業を実践する。
5	ICT活用教育推進事業	学校教育課	児童生徒1人1台端末等の整備を踏まえ、教員のICT活用スキルの向上、授業における実践等により、児童生徒が将来「Society5.0」の時代を生きていくために必要な情報活用能力の育成を図る。
6	研究・美術活動推進事業	学校教育課	児童生徒が学習の成果を発表する場として、小中学校美術展等を開催する。
7	理科教育推進事業	学校教育課	理科の授業の中で観察・実験・ものづくりなどの体験を積み重ねるとともに、創造力や探究心を高められるよう、児童生徒の発表の場として科学奨励事業や研究作品展を実施する。
8	理科教育振興事業	学校管理課	理科教育設備を充実させ、教育振興を図る。
9	教職員研修センター運営事業（調査研究）	教職員研修センター	本市検証改善委員会にて、全国学力・学習状況調査の結果から見えた本市のよさと課題を吟味することにより、各学校における授業づくり、教育活動等の改善につなげる。
10	親子絵本ふれあい事業	子育て支援課 【参考】	親子で本に慣れ親しむきっかけを作り、乳幼児の情操教育や健全育成につなげるために、乳幼児への絵本の読み聞かせによる「本に慣れ親しむ場の提供」と「絵本の配布」を行う。
11	言語教育による表現力・読解力育成事業（学校司書配置）	学校教育課	学校図書館に学校司書を配置し、発達段階に合った本を読む環境を整える。
12	図書館自主事業	市立図書館	子供たちをはじめ、市民の読書活動を推進するため、関係団体等と連携・協力し、各種イベントや講座の開催、企画展示の充実を図る。
13	言語教育による表現力・読解力育成事業（学校司書配置） 【再掲】	学校教育課	学校図書館に学校司書を配置し、児童生徒の読書活動の充実を図るとともに、学校司書に対する研修を通じてレファレンス等の能力向上を図る。
14	図書館資料整備事業	市立図書館	生涯学習や情報の拠点として、多様化する市民ニーズを踏まえながら、図書資料の収集、整理・保存に努める。
15	図書館電子化推進事業	市立図書館	電子図書館を整備し、電子書籍のコンテンツの充実と利用促進に努めるとともに、デジタル化した郷土資料等の公開を進める。
16	図書館サービス拡充事業	市立図書館	レファレンス機能の強化や、インターネット等の活用により、市民ニーズに対応した多様なサービスの充実に努める。

第2項 グローバルな視点を持つ人の育成

No.	主な事業等	担当課	主な事業の内容
17	言語教育による表現力・読解力育成事業（言語科）【再掲】	学校教育課	授業や学校活動におけるALTとの交流を通じて、児童生徒の国際社会の一員として主体的に行動する態度・能力を醸成する。
18 22	国際理解教育推進事業	市立高校	国際感覚豊かな人材を育成するため、生徒の国際理解を深める一助として常勤のALTを採用し、生きた英語の習得を目指す。
19 23	国際理解教育体験事業	市立高校	国際感覚豊かな人材を育成するため、生徒の国際理解を深める一助として、沼津市国際交流協会のプログラムによる、姉妹都市カラマズー市へのホームステイ研修に参加する生徒（中等部、高校）の費用を補助する。（隔年実施）
20	言語教育による表現力・読解力育成事業（言語科）【再掲】	学校教育課	英語によるコミュニケーション能力の向上を図るため、学習指導要領に基づき授業が行われる小学校3年生以上に加え、小学校1・2年生に対してもALTの配置等を行う。
21	みんなで受けよう！英検事業	学校教育課	小学校1年生から中学校3年生までの英語学習の成果を自ら図る機会として、中学校卒業程度の英語力を必要とする実用英語技能検定（英検）3級の検定料を補助する。
24	イングリッシュデビュー事業	生涯学習課	英語に慣れ親しむきっかけをつくることを目的に、幼児とその保護者及び小学校4年生までを対象とした英語教室の開催や、親子で楽しめる英語を使ったプログラムを実施する。
25	青少年体験学習推進事業（イングリッシュアドベンチャー）	生涯学習課	参加者が自ら学び考える力や様々な物、事への興味・関心・意欲の向上を図ることを目的に、英語を使用した体験活動を軸としたイングリッシュアドベンチャーを実施する。

第3項 知を支える教育環境の充実

No.	主な事業等	担当課	主な事業の内容
26	言語教育による表現力・読解力育成事業（小中一貫教育）	学校教育課	小中一貫教育により、9年間の小中の教育課程において学びの「継続性」「連続性」を確保することにより、児童生徒に学力が着実に身に付くことを目指す。
27	児童生徒指導訪問事業	学校教育課	問題行動、不登校、虐待、特別支援、いじめ等、指導上困難を抱えた児童生徒について状況を的確に把握した上で、小学校から中学校まで共通の考え方による問題解決につなげる。
28	学校教育・家庭教育「地域総がかり」推進事業（小中連携）	学校教育課	「コミュニティ・スクール」の推進により、校区単位の小中学校にて統一した学校運営方針を策定し、学校と地域の連携協働に向けた体制整備を図る。
29	中高一貫教育推進事業（中高の連携）	市立高校	校長一人体制の下、中等部及び高校の連携協力体制の充実を図り、中高一貫教育を推進する。
30	ICT活用教育推進事業【再掲】	学校教育課	1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワーク等を有効活用した教育を展開するため、教職員のICT活用能力の向上とともに、ソフト面の充実を図る。
31	市立高校ICT活用教育推進事業	市立高校	外部模試とICTを活用した学習課題の把握や、学力向上委員会の分析結果や手帳活用による自己管理能力の向上を目指す。
32	ICT活用教育推進事業【再掲】	学校教育課	クラウドサービスを利用した採点管理や、校務支援システムを利用した成績管理等、ICT環境を積極的に活用することにより教職員の負担軽減を図る。
33	学校教育・家庭教育「地域総がかり」推進事業（教員の支援）	学校教育課	児童生徒支援員等を各学校に配置することにより、教職員が授業に専念できる環境を確保する。
34	学校給食公会計化推進事業	学校教育課	学校給食費の徴収事務等を学校から市に移管し、教職員が徴収や滞納整理等に要していた時間を児童生徒一人一人に向き合う時間として確保することにより、教職員の負担軽減及び教育環境の充実を図る。

35	教科指導研究事業	学校教育課	教科等ごとに指導リーダーを中心とした研究に取り組むとともに、外部識者等による研修会を実施することにより、教職員全体の指導力の底上げを図る。
36	教職員研修センター運営事業	教職員研修センター	「成長したい」と教職員自らが思うきっかけとなる研修を目指し、適時、集合研修や個別訪問研修、自主参加型研修等を実施する。
37	学校規模・学校配置適正化推進事業	教育企画課	児童生徒にとって、よりよい教育環境の整備と、教育の質の更なる充実を目指し、学校規模・学校配置の適正化を推進する。
38	学校施設整備事業	学校管理課	
39	小中学校営繕・改修事業 (教室環境の充実)	学校管理課	よりよい教育環境を目指して、計画的に施設整備を推進するとともに、児童生徒の安全を確保し、事故の発生を防止するための日常的な維持補修を行う。
40	小中学校営繕・改修事業 (安全対策)	学校管理課	
41	小中学校営繕・改修事業 (施設整備)	学校管理課	
42	市立高校施設改修事業	市立高校	市立高校の施設整備を推進し、生徒等の安全確保や良好な教育環境の維持及び向上を図る。
43	市民大学開設事業	生涯学習課	様々な分野から一流の講師を招く学習会である市民大学等を開催することで、市民に対し広い視野と新たな視点を提供し、市民の生涯学習活動を支援する。
44	生涯学習推進事業 (「さんさんだより」の発行)	生涯学習課	広報紙やSNSを活用し、生涯学習情報を発信する。
45	図書館電子化推進事業【再掲】	市立図書館	電子図書館を整備し、電子書籍のコンテンツの充実と利用促進に努めるとともに、デジタル化した郷土資料等の公開を進める。
46	地域、保育所、学校等との連携の強化	市立図書館	地区センターや、学校等、各種機関・施設等と連携し、子供たちをはじめ、市民の読書環境の向上とサービスの充実に努める。
47	図書館自主事業【再掲】	市立図書館	子供たちをはじめ、市民の読書活動を推進するため、関係団体等と連携・協力し、各種イベントや講座の開催、企画展示の充実を図る。
48	歴史民俗資料館管理運営費 (特別展・企画展開催事業)	文化振興課	所蔵する歴史・民俗資料を適切に保存管理するほか、所蔵する国の重要有形民俗文化財である漁具コレクションの中から、毎年種類ごとにテーマを変えて企画展を開催する。
49	明治史料館管理運営費 (企画展開催事業)	文化振興課	明治期を中心とした歴史資料を収集し、適切に収蔵保存するとともに、毎年、市民にとって魅力あるテーマの企画展を開催し、歴史や文化について学習する機会を提供する。
50	戸田造船郷土資料博物館管理運営事業	文化振興課	造船やロシアとの交流にかかる地域特有の歴史を後世に伝えていくため、地域学習の拠点として学校や地域との連携を図りながら、戸田地区の貴重な歴史資料を保存するとともに、公開展示により活用を推進する。

第2節 豊かな心の育成

第1項 社会と関わる力の育成

No.	主な事業等	担当課	主な事業の内容
51	学校教育・家庭教育「地域総がかり」推進事業（小中一貫教育）	学校教育課	小中一貫教育やコミュニティ・スクールの推進により、中学校区を単位とした家庭・地域の教育力の向上を図るとともに、他者との出会い、関わりを通じて生活習慣の確立を図る。
52	沼津市幼児教育研究協議会補助金（幼児期・学齢期の円滑な接続に配慮したカリキュラムの編成）	学校教育課 子育て支援課	幼児期における生活習慣の習得に向けた指導等、市内幼稚園・保育所・認定こども園が連携して、幼児教育の向上に向けた研究協議に取り組む沼津市幼児教育研究協議会に対して補助支援する。
53	幼稚園運営管理事業【再掲】	子育て支援課 【参考】	大平幼稚園の運営管理を行うとともに、子供たちが安全で安心な生活を送ることができるよう施設の維持管理を適正に行う。
54	言語教育による表現力・読解力育成事業（言語科）【再掲】	学校教育課	児童生徒の「聞く力」「話す力」の向上を図りつつ、コミュニケーション能力や感性・情緒の基盤である言語能力を育成するため、「読解の時間」と「英語の時間」からなる特別な教育課程である「言語科」の授業を実践する。
55	沼津市幼児教育研究協議会補助金（幼児期・学齢期の円滑な接続に配慮したカリキュラムの編成）【再掲】	学校教育課	幼児期と学齢期が接続する小学校1年生1学期までに必要な言語能力のための指導等、市内幼稚園・保育所・認定こども園が連携して、幼児教育の向上に向けた研究協議に取り組む沼津市幼児教育研究協議会に対して補助を支援する。
56	学校教育・家庭教育「地域総がかり」推進事業（職業体験等）	学校教育課	地域の様々な場面で活躍する人材を活用した講演や体験学習等を通じて、生きる力を育む。
57	中高一貫教育推進事業（キャリア教育）	市立高校	中高6年間の進路シラバスの活用、「総合的探究の時間」、生徒の進路希望に応じたキャリアガイダンス、進路講座等の実施を通じ、自ら進路を切り拓く生徒を育成する。
58	伝統技能体験事業	商工振興課 【参考】	大工・左官・板金などの技能披露や体験教室を実施し、若年層における技能尊重の機運醸成を図る。
59	学校教育・家庭教育「地域総がかり」推進事業（実践的環境教育）	学校教育課	地域を取り巻く環境に関して、その環境を支える地域人材による講演や体験学習を通じて、環境に目を向ける契機づくりとする。
60	地球温暖化対策推進事業	環境政策課 【参考】	環境問題の意識付けや環境に関する知識の習得を図ることを目的に、アースキッズ事業を実施する。
61	環境を大切に人づくり推進事業	環境政策課 【参考】	脱炭素社会や循環型社会、自然共生社会をテーマとしたぬまづ環境教室及びぬまづ親子環境教室を開催する。
62	自然環境保全事業	環境政策課 【参考】	本市のかげがえのない自然環境を保全するため、生物多様性に富むエリアにおいて、地域や学校と連携した希少生物の調査、環境学習会等を実施する。
63	生活環境保全事業	環境政策課 【参考】	狩野川水系水質保全協議会沼津支部が主催する水生生物観察会において、川にすむ生き物を採集し、その種類により水質を判定する環境学習を実施する。
64	SDGs教育推進事業	学校教育課	持続可能な世界の実現に向けて、SDGsに関する教育を推進する。
65	言語教育による表現力・読解力育成事業（言語科）【再掲】	学校教育課	授業や学校活動におけるALTとの交流を通じて、英語によるコミュニケーション能力の向上を図るとともに、児童生徒の国際理解を深める教育を推進する。
66	国際理解教育推進事業【再掲】	市立高校	国際感覚豊かな人材を育成するため、生徒の国際理解を深める一助として常勤のALTを採用し、生きた英語の習得を目指す。
67	国際理解教育体験事業【再掲】	市立高校	国際感覚豊かな人材を育成するため、生徒の国際理解を深める一助として、沼津市国際交流協会のプログラムによる、姉妹都市カラマズー市へのホームステイ研修に参加する生徒（中等部、高校）の費用を補助する。（隔年実施）
68	郷土の歴史と偉人学習事業	文化振興課	文化財センターほか各博物館が、小中学校と連携して施設や史跡の見学、講師派遣、体験学習を実施することで、児童生徒自らが学習し、郷土への誇りを育む機会をつくる。特に、明治史料館においては、近隣地区の小学生を対象に郷土の偉人「江原素六」をテーマにした「調べ学習」を実施する。
69	博物館所蔵古文書等調査整理事業	文化振興課	地域の歴史を伝える貴重な資料である古文書を適切に収蔵・保存するとともに、計画的な解読整理を進めていく。

70	史跡等活用事業	文化振興課	整備が完了した長浜城跡、帯笑園をはじめ、市内各所に所在する文化財を啓発するため情報発信するとともに、住民と協働し地域の宝として活用を図る。また、文化財センターを拠点として、児童生徒を対象に文化財にかかる体験イベントを実施するほか、市民を対象に文化財めぐりや出前講座などを開催し、文化財の魅力をPRする。
71	地域史保存活用事業	文化振興課	市史等の頒布をすることで市民の本市の歴史についての理解を深めるとともに、編さん時の資料をデータ化するなど適切に整理保存するとともに、廃棄される行政文書から歴史的な意義のあるものを抽出し保存する。また、市民から寄せられる本市の歴史に関する問い合わせ等に応じるなど歴史学習や調査研究を支援する。
72	消費者行政経費	生活安心課 【参考】	消費者市民社会の形成のため、自立した消費者の育成を目指して、消費者教育推進計画に基づき消費生活に関する正確な知識や確かな判断力を身に付けられるよう学びの機会を積極的に提供していく。
73	地震防災啓発事業	危機管理課 【参考】	自助・共助の視点で地震防災対策を推進するため、地震防災強化月間や防災とボランティア週間、出前講座等において啓発を行う。
74	自主防災会活性化事業	危機管理課 【参考】	自主防災会の充実、強化のため、防災指導員等への研修の充実を図る。また、防災意識の持続を図るため、防災講座を開催するとともに、女性防災リーダー育成のため、講演会やワークショップを開催する。
75	防災訓練事業	危機管理課 【参考】	大規模災害に備え、避難、初期消火、応急救護など防災活動に必要な知識や技術の習得を目指し、総合防災訓練や地域防災訓練、津波避難訓練を実施する。
76	青少年教育推進事業	生涯学習課	市内の青少年育成団体に補助金を交付し、青少年健全育成活動を支援する。
77	青少年体験学習推進事業	生涯学習課	ゆめとびら舟山を活用し、小学生、中学生から青年が関わる宿泊体験型学習であるゆめとびら体験塾及びイングリッシュアドベンチャーを実施する。

第2項 社会を生き抜く力の育成

No.	主な事業等	担当課	主な事業の内容
78	学校安全計画の作成及び取組	学校教育課	各学校における防犯体制の整備と児童生徒の安全確保のため、各学校の実態に合わせた防犯・防災計画を作成し、計画に基づく訓練等を実施する。
79	救急救命研修事業	学校教育課	教職員の救急時対応能力の向上を図るため、救命講習会を実施する。
80	地震防災啓発事業【再掲】	危機管理課 【参考】	自助・共助の視点で地震防災対策を推進するため、地震防災強化月間や防災とボランティア週間、出前講座等において啓発を行う。
81	自主防災会活性化事業【再掲】	危機管理課 【参考】	自主防災会の充実、強化のため、防災指導員等への研修の充実を図る。また、防災意識の持続を図るため、防災講座を開催するとともに、女性防災リーダー育成のため、講演会やワークショップを開催する。
82	防災資機材整備事業	危機管理課 【参考】	毛布や災害時トイレ処理セット、非常食、発電機など避難所運営、避難生活に必要な資機材を整備する。
83	防災訓練事業【再掲】	危機管理課 【参考】	大規模災害に備え、避難、初期消火、応急救護など防災活動に必要な知識や技術の習得を目指し、総合防災訓練や地域防災訓練、津波避難訓練を実施する。
84	通学路安全推進事業	学校教育課	専門家を交えた通学路の点検や安全対策の立案、交通安全教育等を通じて、児童生徒の通学時の安全確保を図る。
85	交通安全父母の会連合会補助事業	生活安心課 【参考】	交通事故を未然に防止することを目的に、交通安全意識を醸成するための幼児及び保護者を対象とした研修を実施する団体への補助を行う。
86	交通安全推進事業	生活安心課 【参考】	交通安全意識の向上を図ることを目的に、街頭指導や広報活動、交通安全教室、講習会などを実施する。

87	学校安全計画の作成及び取組【再掲】	学校教育課	各園、各学校における防犯体制の整備と児童生徒の安全を確保するため、園や学校の実態に合わせた防犯・防災計画を作成し、計画に基づく訓練等を実施する。
88	防犯まちづくり事業	生活安心課【参考】	犯罪のないまちを実現するため、警察・地域・行政が連携した啓発活動、地域防犯組織への支援、防犯教室の開催を行う。
89	青少年教育センター運営事業	青少年教育センター	青少年の非行、犯罪被害の未然防止を図るため、補導活動及び環境浄化活動等を実施する。
90	ICT活用教育推進事業【再掲】	学校教育課	児童生徒1人1台端末の整備やクラウドサービスを利用した学習の推進により、緊急時にも学びを止めない体制を構築する。
91	市立高校施設改修事業【再掲】	市立高校	市立高校の施設整備を推進し、生徒等の安全確保や良好な教育環境の維持及び向上を図る。
92	ICT活用教育推進事業【再掲】	学校教育課	学校と保護者が連携し、ICT機器の安全な使用方法等の指導や注意喚起を図る。
93	市立高校ICT活用教育推進事業【再掲】	市立高校	ホームページを通じ市立高のメディアポリシーを周知し、家庭との連携を強化する。また、情報の授業を中心に他教科や学級活動において情報モラルやメディアリテラシーについて学び、SNS等の適切な利用ができるよう指導する。
94	学校教育・家庭教育「地域総がかり」推進事業（職業体験等）【再掲】	学校教育課	キャリア教育の観点を踏まえつつ、自らが「地域を形成する者」の一人として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら地域の課題解決を主体的に担うための意識の醸成を図る。
95	青少年健全育成推進事業（わたしの主張大会、高校生しゃべり場inぬまづ、二十歳の議会）	生涯学習課	各世代の意見や考えを共有する場として、わたしの主張大会、高校生しゃべり場inぬまづ、二十歳の議会を開催する。
96	生涯学習推進事業（出前講座）	生涯学習課	市職員が講師となり、消費生活に関する正確な知識や的確な判断力を身に付けるための出前講座を実施する。
97	消費者行政経費事業【再掲】	生活安心課【参考】	自立した消費者の育成を目指し、消費生活に関する正確な知識や的確な判断力を身に付けるための教育機会の充実を図る。
98	消費生活相談員による消費者教育出前講座の実施	市立高校	よりよい消費生活の実現を目指し、日々の暮らしで利用している金銭・もの・時間・空間などの生活資源を適切に判断できるよう、家庭科の授業や出前講座を実施する。

第3項 自他を尊重する心の育成

No.	主な事業等	担当課	主な事業の内容
99	私立幼稚園協会補助金	学校教育課	幼児期の自己肯定感の醸成につながる親子の触れ合いを創出する「おやこんぼフェスタ」を開催する沼津市私立幼稚園協会に対して、支援を行う。
100	家庭児童相談事業	こども家庭課【参考】	家庭において、保護者が子供と向き合える、また子供自身も自分が必要とされている実感が持てるなど、愛情を注ぐ養育ができるよう相談を受け、家庭を支援していく。
101	学校教育・家庭教育「地域総がかり」推進事業（福祉体験等）	学校教育課	地域資源としての社会福祉施設等を活用した体験学習等を通じて、思いやりの心や社会奉仕の精神等を育む。
102	中高一貫教育推進事業（総合学習、探究活動）	市立高校	総合学習（求道）や探究活動の取組の中で、多様な個性を認め、協働して課題解決のできる生徒を目指す。
103	多文化共生推進事業	地域自治課【参考】	外国人住民のための日本語講座や防災講座の実施及び国際交流を深めるためのイベントを開催する。
104	男女共同参画推進事業	地域自治課【参考】	性の多様性（SOGI）の理解を深める啓発及び働き方改革推進のための講座を開催する。
105	いじめ対策生徒指導推進事業	学校教育課	各学校における「学校いじめ防止基本方針」に基づき、対策の現状及び課題等を把握し、いじめ・不登校対策連絡協議会において意見を求めることで、効果的な対策の実施を図る。
106	青少年対策事業	生涯学習課	青少年問題に関わる機関・団体及び行政の代表者で青少年問題協議会を構成し、青少年の非行防止、健全育成の総合的施策について協議を行う。
107	青少年健全育成事業	生涯学習課	青少年健全育成のための地域活動を推進するため、青少年を健やかに育てる会の活動支援、こどもかけこみ110番の家プレート設置の支援等を実施する。 各世代の意見や考えを共有する場として、わたしの主張大会、高校生しゃべり場inぬまづ、二十歳の議会を開催する。
108	二十歳の集い事業	生涯学習課	青少年を健やかに育てる会等の関係者を中心とした地域運営のもと、地域特性を活かした二十歳の集いを実施する。

109	青少年教育推進事業【再掲】	生涯学習課	青少年育成団体に補助金を交付し、青少年健全育成活動を支援する。
110	青年教育推進事業	生涯学習課	青年が個人の教養や技術を身に付けるとともに、地域での社会貢献の意識を高めることを目的として、教養講座や交流活動を実施する。
111	ゆめとびら舟山運営管理経費	生涯学習課	青少年及びその指導者の集団研修や社会教育活動の場である「ゆめとびら舟山」を管理運営する。
112	各種団体補助金	生涯学習課	地域で活動する社会教育団体に補助金を交付し、社会教育活動を支援する。
113	青少年教育センター運営事業【再掲】	青少年教育センター	青少年の非行、犯罪被害の未然防止を図るため、補導活動及び環境浄化活動等を実施する。

第4項 感性豊かな心の育成

No.	主な事業等	担当課	主な事業の内容
114	沼津市幼児教育研究協議会補助金（世代間・地域との交流の促進）	学校教育課	学齢期につながる資質・能力を育むための異年齢交流や地域交流の促進等、市内幼稚園・保育所・認定こども園が連携して幼児教育の向上に向けた研究協議に取り組む沼津市幼児教育研究協議会に対して補助支援する。
115	学校教育・家庭教育「地域総がかり」推進事業（交流活動等）	学校教育課	日本の伝統文化や郷土文化に触れる取組を推進することなどにより、感性や情操を豊かにする。
116	庄司美術館管理運営事業	文化振興課	市内唯一の美術館として、市民が気軽に美術鑑賞できる機会を提供するとともに、文化全般の振興を目的として音楽イベントなどを開催する。
117	若山牧水記念館管理運営事業	文化振興課	沼津ゆかりの歌人若山牧水を通して本市特有の文学風土に触れる機会を提供するとともに、児童生徒に短歌に親しむことができるよう学校教育と連携して短歌コンクールを実施する。
118	芹沢光治良記念館管理運営事業	文化振興課	作家芹沢光治良の業績等を顕彰し周知することを目的として、芹沢光治良に関する企画展を開催するとともに、市民ギャラリーを文化活動団体に開放することにより、広く本市の文化振興を図っていく。また、出前講座等により外部に向けた普及啓発活動を行う。
119	図書館資料整備事業【再掲】	市立図書館	生涯学習や情報の拠点として、多様化する市民ニーズを踏まえながら、図書資料の収集、整理・保存に努める。
120	図書館電子化推進事業【再掲】	市立図書館	電子図書館を整備し、電子書籍のコンテンツの充実と利用促進に努めるとともに、デジタル化した郷土資料等の公開を進める。
121	親子絵本ふれあい事業【再掲】	子育て支援課【参考】	親子で本に慣れ親しむきっかけを作り、乳幼児の情操教育や健全育成につなげることを目的に、乳幼児への絵本の読み聞かせによる「本に慣れ親しむ場の提供」と「絵本の配布」を行う。
122	言語教育による表現力・読解力育成事業（学校司書配置）【再掲】	学校教育課	図書館司書によるレファレンス機能の強化により、読書環境の充実を図る。
123	地域、保育所、学校等との連携の強化【再掲】	市立図書館	地区センターや、学校等、各種機関・施設等と連携し、子供たちをはじめ、市民の読書環境の向上とサービスの充実に努める。
124	言語教育による表現力・読解力育成事業（学校司書配置）【再掲】	学校教育課	各学校の年間計画において読書の時間を位置付け、図書館の授業等での活用により、子供が本に親しむ時間を確保する。
125 126	学校教育・家庭教育「地域総がかり」推進事業（主体的体験等）	学校教育課	体験活動や見学、学校行事等における関わり合いを通じて、地域内での新たな気づきをもたらすことができるよう、活動の充実を図る。
127	中高一貫教育推進事業（総合的探究活動）	市立高校	生徒一人一人が自分で課題を立て、情報を集め、分析して表現できる力を養うとともに、多様化する社会において必要となるグループで協働する力を育成する。また、市立高の使命として持続可能な沼津市の未来を創生するグローバル人材の育成を図る。

128	芸術文化振興事業	文化振興課	市民などによる芸術活動の発表と鑑賞の機会を提供し、本市の文化芸術の振興を図るため、芸術祭を開催する。また、若い世代の文化活動を奨励するため、全国高等学校総合文化祭の全国大会に参加する高校生に激励金を支給する。
129	まちなかコンサート開催事業	文化振興課	誰もが気軽に質の高い音楽を楽しめるよう、まちなかでコンサートを実施して、市民の文化意識を高める。
130	文学のまちづくり推進事業	文化振興課	芹沢光治良記念館、若山牧水記念館を中心に、文学資源を活用し、多くの文人たちと関わりを持つ本市特有の文化的風土や魅力を市内外に広く発信する。
131	魅力ある文化芸術発信事業	文化振興課	芹沢光治良記念館、庄司美術館、若山牧水記念館、市民文化センターと協力して、文化芸術イベントを実施するとともに、本市で開催される文化イベント全般について情報発信する。
132	市民文化センター管理運営事業	文化振興課	質の高い芸術文化を鑑賞する場として、また、日頃の文化活動の練習や発表の場として市民に提供できるよう適切に管理運営していく。また、施設建設から経年しているため、適切に設備を更新や修繕するとともに、改修工事の計画について検討する。
133	庄司美術館管理運営事業 【再掲】	文化振興課	市内唯一の美術館として、市民が気軽に美術鑑賞できる機会を提供するとともに、文化全般の振興を目的として音楽イベントなどを開催する。
134	若山牧水記念館管理運営事業 【再掲】	文化振興課	沼津ゆかりの歌人若山牧水を通して本市特有の文学風土に触れる機会を提供するとともに、児童生徒が短歌に親しむことができるよう学校教育と連携して短歌コンクールを実施する。
135	芹沢光治良記念館管理運営事業 【再掲】	文化振興課	作家芹沢光治良の業績等を顕彰し周知することを目的として、芹沢光治良に関する企画展を開催するとともに、市民ギャラリーを文化活動団体に開放することにより、広く本市の文化振興を図っていく。また、出前講座等により外部に向けた普及啓発活動を行う。

第3節 健やかな体の育成

第1項 体力の向上

No.	主な事業等	担当課	主な事業の内容
136	幼稚園運営管理事業【再掲】	子育て支援課 【参考】	大平幼稚園の運営管理を行うとともに、子供たちが安全で安心な生活を送ることができるよう施設の維持管理を適正に行う。
137 138	部活動推進事業	学校教育課	中学生が部活動等の各種大会に参加することを積極的に援助し、青少年の健全育成を推進する。
139	いきいきスポーツ推進事業	ウィズスポーツ課 【参考】	健康スポーツ祭を開催し、健康度を高める重要性や体力測定による体力レベルの確認など、多くの市民に運動に親しむ機会を提供するとともに運動の必要性を啓発していく。
140	体力づくり教室運営事業	ウィズスポーツ課 【参考】	市民総スポーツを目標に、市民体育館、勤労者体育センター、B&G海洋センターで開催する体力づくり教室への参加や、トレーニング室の利用を通じて誰もが運動に親しむ機会を提供する。
141	健康づくり推進事業	健康づくり課 【参考】	市民の健康寿命の延伸を目的に、幅広い世代に向けて、自発的な健康づくりの実践を促す取組を進める。

第2項 健康の保持増進

No.	主な事業等	担当課	主な事業の内容
142	学校保健会事業費交付金	学校教育課	養護教諭等による保健指導の充実を図るために、学校保健会が学校健診講習会等の研修会を実施することを支援する。
143	薬学講座	学校教育課	児童生徒が薬物乱用の恐ろしさについて認識を深めるとともに、乱用防止に対する意識啓発のための講座を開催する。
144	学校保健関係事務経常経費	学校教育課	養護教諭や栄養教諭が学校医等と連携し、学校における保健管理と指導により、児童生徒及び教職員の健康の保持増進を図る。また、児童生徒の健康や食に関する正しい理解と適正な判断力を養うための指導を行う。
145	健康づくり推進事業【再掲】	健康づくり課 【参考】	市民の健康寿命の延伸を目的に、幅広い世代に向けて、自発的な健康づくりの実践を促す取組を進める。
146	成人健康教育・相談事業	健康づくり課 【参考】	市民が自ら正しい知識による健康づくりを実践できるよう、健康教育、健康相談、訪問指導を実施する。
147	食育推進事業	学校教育課	栄養教諭による授業等、学校教育の様々な場面を通じて食育を推進する。
148	学校給食衛生管理事業	学校教育課	学校給食の万全な衛生管理を図ることにより、児童生徒に安全安心な学校給食を提供する。
149	地産地消研究事業	学校教育課	「ふるさと給食の日」等を活用し、学校給食に地場産物を積極的に取り入れ、地元への愛着と食に対する理解を深める。
150	食育推進事業	健康づくり課 【参考】	市民一人一人が生涯にわたって望ましい食との関わり方を身に付け、健康な心と体を保ち、豊かな人間性を育む食育活動を推進する。
151	食育や地産地消に関する事業	農林農地課 【参考】	地産地消の定着化を図るため、学校給食へ提供する地場農産物の品目数を拡大する。また、生産者が講師となり、農産物の特徴やその栽培方法等を子供たちに伝える食育授業や、子供たちが生産者の圃場を訪問し、収穫体験等を通じ、地産地消や食育への理解を深める食育DAYキャンプを実施する。
152	魚食普及・地産地消推進事業	水産海浜課 【参考】	「水産業振興推進事業」において、次代を担う児童・生徒をはじめとする市民を対象に魚食普及と地産地消を周知喚起する。

第2章 地域総がかりで取り組む教育

第1節 地域が学びを育て、学びが地域を育てるまちの推進

第1項 郷土を愛する心の育成

No.	主な事業等	担当課	主な事業の内容
153	郷土の歴史と偉人学習事業【再掲】	文化振興課	文化財センターほか各博物館が、小中学校と連携して、施設や史跡の見学、講師派遣、体験学習を実施することで、児童生徒自らが学習し、郷土への誇りを育む機会をつくる。特に、明治史料館においては、近隣地区の小学生を対象に郷土の偉人「江原素六」をテーマにした「調べ学習」を実施する。
154	沼津の魅力発信推進事業	広報課【参考】	ぬまづの宝100選を中心としたインナープロモーションの推進によりシンビックプライドの醸成を図る。
155	歴史民俗資料館管理運営費（特別展・企画展開催事業）【再掲】	文化振興課	歴史民俗資料館を適切に維持管理するほか、所蔵する国の重要有形民俗文化財である漁具コレクションの中から、毎年種類ごとにテーマを変えて企画展を開催する。
156	明治史料館管理運営費（企画展開催事業）【再掲】	文化振興課	明治期を中心とした歴史資料を収集し、適切に収蔵保存するとともに、毎年、市民が関心を持てるテーマの企画展を開催し歴史や文化について学習する機会を提供する。
157	戸田造船郷土資料博物館管理運営事業【再掲】	文化振興課	造船やロシアとの交流にかかる地域特有の歴史を後世に伝えていくため、戸田地区の貴重な歴史資料として保存するとともに、地域学習の拠点として学校や地域との連携を図りながら、公開展示により活用を推進する。
158	博物館所蔵古文書等調査整理事業【再掲】	文化振興課	地域の歴史を伝える貴重な資料である古文書を適切に収蔵・保存するとともに、計画的な解読整理を進めていく。
159	史跡等保全整備事業	文化振興課	歴史的な価値のある興国寺城跡及び高尾山古墳、松城家住宅、また、国天然記念物「大瀬崎ジャクシン樹林」を保存活用するため、計画の策定など整備や活用に向けた検討を行う。整備の過程にあっても、文化財の価値の啓発イベントや情報発信を実施する。
160	史跡等活用事業【再掲】	文化振興課	整備が完了した長浜城跡、帯笑園をはじめ、市内各所に所在する文化財を啓発するため情報発信するとともに、住民と協働し地域の宝として活用を図る。また、文化財センターを拠点として、児童生徒を対象に文化財にかかる体験イベントを実施するほか、市民を対象に文化財めぐりや出前講座などを開催し、文化財の魅力をPRする。
161	地域史保存活用事業【再掲】	文化振興課	市史等の頒布をすることで市民の本市の歴史について理解を深めるとともに、編さん時の資料をデータ化するなど適切な整理保存と、廃棄される行政文書から歴史的な意義のあるものを抽出し保存する。また、市民から寄せられる本市の歴史に関する問い合わせ等に応じるなど歴史学習や調査研究を支援する。
162	図書館資料整備事業（地域資料の情報提供）【再掲】	市立図書館	生涯学習や情報の拠点として、多様化する市民ニーズを踏まえながら、図書資料の収集、整理・保存に努める。

第2項 地域における教育の推進

No.	主な事業等	担当課	主な事業の内容
163	社会教育振興事業（自信がもてる子育て講座・家庭教育講座支援事業・家庭教育支援チーム出前講座）	生涯学習課	市民の子育てに対する悩み、不安を軽減するため、家庭教育について学ぶ機会を提供する。
164	家庭児童相談事業【再掲】	こども家庭課【参考】	家庭において、保護者が子供と向き合える、また子供自身も自分が必要とされている実感が持てるなど、愛情を注ぐ養育ができるよう相談を受け、家庭を支援していく。
165	児童虐待防止対策事業	こども家庭課【参考】	市民や関係者の児童虐待防止の理解と推進を目的とした講演会の開催と啓発活動を実施する。
166	地域子育て支援事業	子育て支援課【参考】	公立施設の支援センターと私立の支援センター、子育てボランティア団体と連携を取りながら、沼津市の子育ての輪の拡充を図る。
167	母子教育相談・乳幼児健康診査事業	健康づくり課【参考】	乳幼児健康診査や各種相談、保健・育児指導、家庭訪問等を通じ、妊娠期から乳幼児を育てる母親の支援と子供のより良い発達・発育を促すとともに、発達障害、疾病や養育上の問題等の早期発見及び対応を行う。

168	社会教育振興事業（家庭教育講座支援事業）	生涯学習課	保護者団体が行う、家庭教育講座の開催を支援する。
169	沼津市PTA連絡協議会運営費補助事業	生涯学習課	沼津市PTA連絡協議会に補助金を交付し、PTA活動を支援する。
170	地域子育て支援事業【再掲】	子育て支援課【参考】	公立施設の支援センターと私立の支援センター、子育てボランティア団体と連携を取りながら、沼津市の子育ての輪の拡充を図る。
171	青少年を健やかに育てる会運営費補助金	生涯学習課	青少年を健やかに育てる会に補助金を交付し、青少年の健全育成活動を支援する。
172	地域コミュニティ事業	地域自治課【参考】	地域の人材育成のため、地域人材育成講座を実施するほか、各地域コミュニティが次世代のコミュニティリーダーを育成するため、コミュニティカレッジ（静岡県主催）へ関係者を参加させる際の参加費を助成する。
173	学校教育・家庭教育「地域総がかり」推進事業（コミュニティ・スクールの推進）	学校教育課	コミュニティ・スクールの導入・推進により、学校運営に地域が総がかりで取り組む体制づくりを図る。
174	生涯学習推進事業（地域学校協働本部設置）	生涯学習課	地域学校協働本部の導入・推進により、学校運営に地域が総がかりで取り組む体制を作る。
175	子どもの居場所づくり推進事業	子育て支援課【参考】	地域住民が主体となって、放課後を過ごす子どもの居場所づくり等のため、放課後子ども教室事業を実施する。
176	スポーツ推進委員の活動支援	ウィズスポーツ課【参考】	地域スポーツ活動の中心的な役割を担うスポーツ推進委員の活動を支援する。
177	学校開放事業（屋外運動場・体育館）	生涯学習課	地区毎に委嘱している管理指導員や学校と連携し、市内各地区の学校施設等を地域の方々に開放する。
178	スポーツ広場整備事業	ウィズスポーツ課【参考】	借り上げた地域の空き地等を、地域住民の健康、スポーツを推進するための場（スポーツ広場）として整備する自治会に対し、施設整備補助を行う。また既存のスポーツ広場へのグラウンド砂の搬入を行う。
179	いきいきスポーツ推進事業【再掲】	ウィズスポーツ課【参考】	仲間とともに身体を動かすことの楽しさを共有し、健康・体力づくりへの意識を高め、生活習慣の改善に取り組めるように身近な施設である各地区センターを会場にした教室を開催する。

第2節 生涯を通じた学びの推進

第1項 学び続ける人への支援

No.	主な事業等	担当課	主な事業の内容
180	生涯学習推進事業（生涯学習地域推進員育成・各講師派遣・さんさん学習フェスティバル）	生涯学習課	生涯学習地域推進員と連携し、地域における学習機会の提供を行う。まちの識者、出前講座、地域学習講師等各種講師派遣事業を実施する。市民の自己学習成果の発表の場であるさんさん学習フェスティバルを開催する。
181	社会教育振興事業（高齢者学級）	生涯学習課	高齢者が、生きがいのある明るく健康的な社会生活を送ることをねらいとして、高齢者学級（万年青大学・寿大学）を開設する。
182	生涯学習推進事業（まちの識者）	生涯学習課	特技や知識をもった人をまちの識者として登録し、市民の生涯学習活動の支援を行う。
183	社会教育振興事業	生涯学習課	講座・講演会等を開催するにあたり、手話通訳の配置や車いす設置等の環境整備を推進する。また、ユニバーサルデザインを意識した情報発信に努める。
184	市民大学開設事業	生涯学習課	
185	生涯学習推進事業	生涯学習課	
186	図書館資料整備事業【再掲】	市立図書館	生涯学習や情報の拠点として、多様化する市民ニーズを踏まえながら、図書資料の収集、整理・保存に努める。
187	図書館電子化推進事業【再掲】	市立図書館	電子図書館を整備し、電子書籍のコンテンツの充実と利用促進に努めるとともに、デジタル化した郷土資料等の公開を進める。
188	地域、保育所、学校等との連携の強化【再掲】	市立図書館	地区センターや、学校等、各種機関・施設等と連携し、子供たちをはじめ、市民の読書環境の向上とサービスの充実に努める。
189	スポーツ振興事業	ウィズスポーツ課 【参考】	沼津市体育協会やスポーツ関係団体と連携し、行政と各団体等が一体となってスポーツ振興を推進するとともに、指導者の育成に努め、誰もが気軽に安心して快適にスポーツを楽しめる生涯スポーツの推進を図る。
190	アスリート連携事業	ウィズスポーツ課 【参考】	本市のスポーツ振興の基本理念の一つである「みるスポーツ」を推進するため、本市にゆかりのあるトップアスリートによる教室を開催する。
191	沼津サイクルツーリズム推進事業	ウィズスポーツ課 【参考】	東京2020大会をきっかけとしたサイクリングやフェンシング、地域に根差したJリーグクラブなどのスポーツコンテンツを磨き上げ、市民がスポーツに関心を寄せ、スポーツに親しめる環境を整える。
192	アスクラロ沼津ホームタウン推進事業	ウィズスポーツ課 【参考】	
193	フェンシングのまち沼津推進事業	ウィズスポーツ課 【参考】	
194	屋外運動場夜間照明施設整備事業	ウィズスポーツ課 【参考】	地域住民が夜間にスポーツ活動を行うことが出来るよう、各地区の学校施設等の運動場に設置してある夜間照明施設を、地区の管理指導員や学校と連携し利用者の安全性と利便性を確保するため、適切に維持管理する。
195	社会体育施設運営事業	ウィズスポーツ課 【参考】	市民体育館・B&G海洋センター等の施設をより安全で快適に利用できるよう施設の整備、充実を図る。
196	新屋内温水プール整備事業	ウィズスポーツ課 【参考】	耐震性が低い老朽化した現屋内温水プールを除却し、新中間処理施設の整備に併せ隣接地に新屋内温水プールを整備する。
197	総合体育館整備事業	ウィズスポーツ課 【参考】	令和5年1月に供用開始する総合体育館が市民にとってより利用しやすい施設となるよう、開設に向け準備作業を進める。
198	いきいきスポーツ推進事業【再掲】	ウィズスポーツ課 【参考】	競技スポーツをはじめ健康体力づくりの指導者を支援しスポーツ活動の充実を図る。
199	スポーツ関係団体補助金	ウィズスポーツ課 【参考】	官民一体となってスポーツ振興を推進するとともに、スポーツ活動を支える人材の育成や充実を図るため、沼津市スポーツ協会、地区体育委員会などのスポーツ関係団体に補助金を交付する。

第2項 学びの連続性の確保

No.	主な事業等	担当課	主な事業の内容
200	沼津市幼児教育研究協議会補助金（園間の連携）	学校教育課 子育て支援課	市内の公立幼稚園・保育所・認定こども園で構成される沼津市幼児教育研究協議会に対して補助を行い、各園同士の連携の強化を図る。
201	幼保小連携協議会	教育企画課	幼稚園・保育所・認定こども園等・小学校の相互の理解を図り、連携を深めることを目的に、幼保小連携協議会を設置し会議を開催する。

第3項 誰一人取り残さない支援体制の構築

No.	主な事業等	担当課	主な事業の内容
202	多様な保育サービス事業	子育て支援課 【参考】	低年齢児や外国人児童に対する保育、保護者の就労形態の多様化などによる延長保育など、様々な保育サービスに対する需要に対応するため、民間保育所等に補助金を交付することで、保育環境の整備及び受け入れ態勢の確保を図っていく。
203	児童発達支援センター運営費	子育て支援課 【参考】	児童発達支援施設1か所（みゆき）の専門業務の委託や、建物機械警備、設備保守点検など、子供たちが安全で安心な生活を送ることができるよう、施設の運営及び維持管理を適正に行う。
204	就学支援事業	学校教育課	心身に障害を有する幼児の特別支援学校・特別支援学級・通級による指導への適正な就学支援を行う。
205	母子教育相談・乳幼児健康診査事業【再掲】	健康づくり課 【参考】	乳幼児健康診査や各種相談、保健・育児指導、家庭訪問等を通じ、妊娠前から乳幼児を育てる母親の支援と子供のより良い発達・発育を促すとともに、発達障害、疾病や養育上の問題等の早期発見・対応を行う。
206	学校教育・家庭教育「地域総がかり」推進事業（外国人児童生徒支援）	学校教育課	学校への国際室の設置のほか、外国人児童生徒支援員及び日本語学習支援員の配置により、外国人児童生徒の学習や学校生活へのサポートの充実及び保護者・指導者への適切な支援を図る。
207	特別支援教育推進事業	学校教育課	発達障害が疑われる児童生徒の支援のため、臨床心理士等が巡回相談により指導助言を行い、障害等による困り感を持つ児童生徒に応じた支援を行う。
208	就学者介助費用補助事業	学校教育課	小中学校の通常学級に在籍する肢体不自由等の児童生徒に対する介助員による介助費用に対して補助を行う。
209 214	教育相談推進事業	青少年教育センター	子供の社会的な自立を図るため、電話相談、面接相談を基本に専門家対応、相談指導学級通級、外部機関との連携等を実施する。
210 213	学校教育・家庭教育「地域総がかり」推進事業（教育相談）	学校教育課	小中学校において、不登校児童生徒への支援や相談室等を利用する児童生徒への支援を行えるよう、児童生徒支援員を配置する。
211	SDGs教育推進事業【再掲】	学校教育課	持続可能な世界の実現に向けてSDGsに関する教育を推進する。
212	男女共同参画推進事業	地域自治課 【参考】	性の多様性（SOGI）の理解を深める講座を開催する。
215	居場所づくりコーディネート事業	こども家庭課 【参考】	ひとり親家庭の子供だけではなく、支援を必要とする全ての子供を対象に、基本的な生活習慣習得支援、学習支援や食事の提供等を行う子供の居場所づくりを推進する。 （令和4年度から）
216	児童虐待防止対策事業	こども家庭課 【参考】	要保護児童対策地域協議会を運営し、児童虐待について学校等関係機関と情報を共有し、連携を強化することで、その防止に努めるとともに、発生時には速やかに対応する。

第3節 人づくりとまちづくりの一体的な推進

第1項 自分らしいライフスタイルを実現できるまちづくりとの連携

No.	主な事業等	担当課	主な事業の内容
217	沼津の魅力発信推進事業【再掲】	広報課【参考】	ぬまづの宝100選を中心としたインナープロモーションの推進によりシビックプライドの醸成を図る。
218	多文化共生推進事業【再掲】	地域自治課【参考】	外国人住民のための日本語講座や防災講座の実施及び国際交流を深めるためのイベントを開催する。
219	男女共同参画推進事業【再掲】	地域自治課【参考】	働き方改革推進のための講座を開催する。
220	公民連携リノベーションまちづくり推進事業	まちづくり政策課【参考】	公民連携の手法による地域資源を生かしたまちの価値向上や、まちづくりを担う人材の育成を目的に、遊休不動産等の既存ストックの有効活用を促進するリノベーションまちづくりを推進する。

第2項 地域の宝を活かすまちづくりとの連携

No.	主な事業等	担当課	主な事業の内容
221	沼津の魅力発信推進事業【再掲】	広報課【参考】	ぬまづの宝100選を中心としたインナープロモーションの推進によりシビックプライドの醸成を図る。
222	沼津の魅力満喫事業	観光戦略課【参考】	学校の授業等において、本市の魅力である自然や文化、地域のお祭り等の観光資源を活用した取り組みを実施することにより、郷土の魅力への関心や興味、地域への愛着を育むとともに、認知度の向上につなげる。
223	まちなみ景観形成推進事業（景観まちづくり学習）	まちづくり指導課【参考】	学校の授業等において、本市の自然、まちなみ、歴史資源等を知ることと併せ、郷土の魅力を構成する景観への興味関心を促し、良好な景観形成に対する意識を醸成する。
224	沼津サイクルツーリズム推進事業【再掲】	ウィズスポーツ課【参考】	東京2020大会をきっかけとしたサイクリングやフェンシング、地域に根差したJリーグクラブなどのスポーツコンテンツを磨き上げ、本市への誘客促進により地域活性化を図る。
225	アスクラロ沼津ホームタウン推進事業【再掲】	ウィズスポーツ課【参考】	
226	フェンシングのまち沼津推進事業【再掲】	ウィズスポーツ課【参考】	

第3項 安全・安心のまちづくりとの連携

No.	主な事業等	担当課	主な事業の内容
227	防災訓練事業【再掲】	危機管理課【参考】	大規模災害に備え、避難、初期消火、応急救護など防災活動に必要な知識や技術の習得を目指し、総合防災訓練や地域防災訓練、津波避難訓練を実施する。
228	交通安全父母の会連合会補助事業【再掲】	生活安心課【参考】	交通事故を未然に防止することを目的に、交通安全意識を幼児及び保護者に向け体験を主とした研修を実施する。
229	交通安全推進事業【再掲】	生活安心課【参考】	交通安全意識の向上を図ることを目的に、街頭指導や広報活動、交通安全教室、講習会などを実施する。
230	防犯まちづくり事業【再掲】	生活安心課【参考】	犯罪のないまちを実現するため、警察・地域・行政が連携した啓発活動、地域防犯組織への支援、防犯教室の開催する。

第4項 環境と共生する持続可能なまちづくりとの連携

No.	主な事業等	担当課	主な事業の内容
231	なぎさクリーン事業	水産海浜課【参考】	本市の変化に富んだ美しい海岸線において、清潔で快適な「なぎさ」を確保するため、日常清掃や荒天時の漂着流草木等の処理及び段差等の整正を実施する。
232	地球温暖化対策推進事業【再掲】	環境政策課【参考】	環境問題の意識付けや環境に関する知識の習得を図ることを目的に、アースキッズ事業を実施する。
233	環境を大切に人づくり推進事業【再掲】	環境政策課【参考】	脱炭素社会や循環型社会、自然共生社会をテーマとしたぬまづ環境教室及びぬまづ親子環境教室を開催する。
234	自然環境保全事業【再掲】	環境政策課【参考】	本市のかけがえのない自然環境を保全するため、生物多様性に富むエリアにおいて、地域や学校と連携した希少生物の調査、環境学習会等を実施する。
235	生活環境保全事業【再掲】	環境政策課【参考】	狩野川水系水質保全協議会沼津支部が主催する水生生物観察会において、川にすむ生き物を採集し、その種類により水質を判定する環境学習を実施する。

令和4年度沼津市教育委員会事務点検・評価報告書

令和5年8月発行

発行 沼津市教育委員会

編集 教育委員会事務局 教育企画課

〒410-8601 沼津市御幸町16番1号

TEL 055-934-4821 FAX 055-931-8977

E-mail: kyouiku-ki@city.numazu.lg.jp